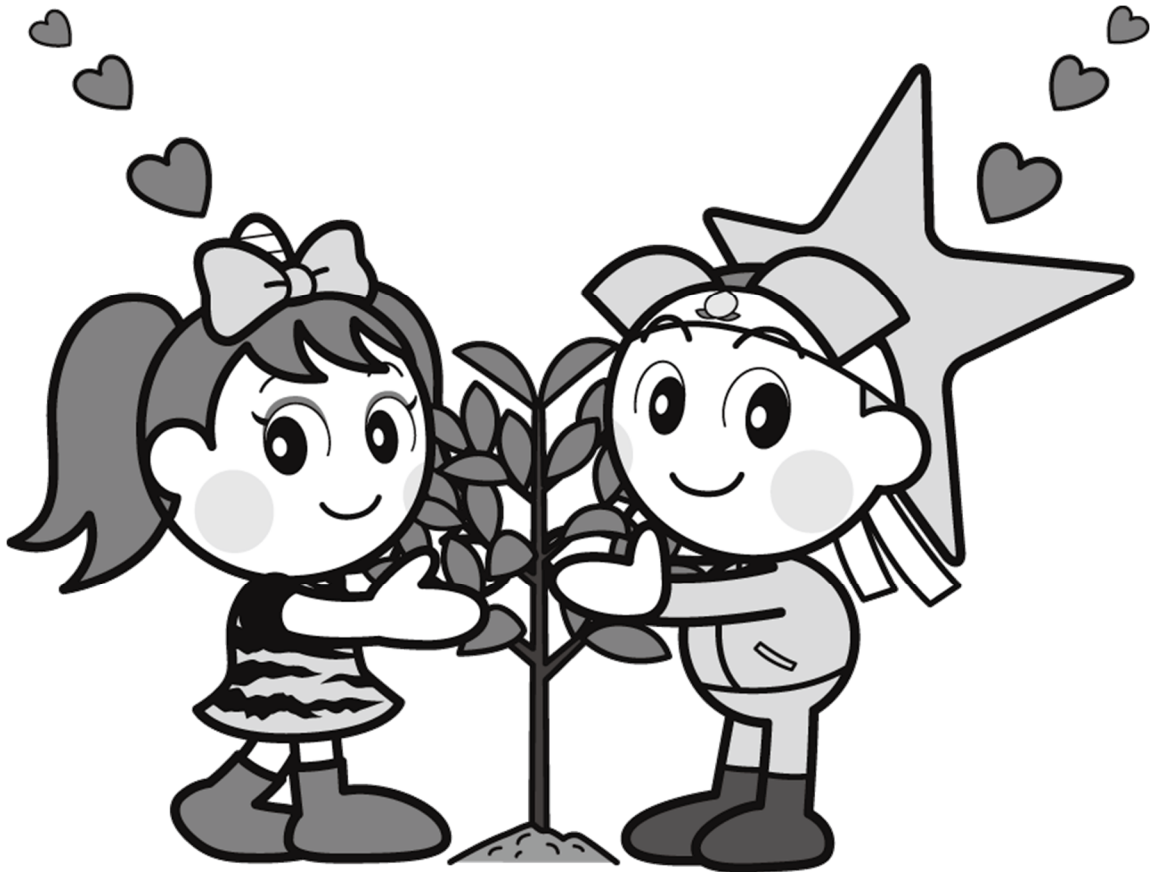


令和7年度

# 備中県民局の概要



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

岡山県備中県民局

# 目 次

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| I   | 備中県民局管内の概況等          |    |
| 1   | 所管区域 .....           | 2  |
| 2   | 管内図・行政図 .....        | 3  |
| 3   | 管内の概況 .....          | 4  |
| II  | 組織及び職員数              |    |
| 1   | 組織と所掌事務 .....        | 8  |
| 2   | 職員配置一覧表 .....        | 10 |
| III | 各部（所）の業務の概要          |    |
|     | 地域政策部 地域づくり推進課 ..... | 13 |
|     | 環境課 .....            | 23 |
|     | 税務部 .....            | 31 |
|     | 健康福祉部、備中・備北保健所 ..... | 39 |
|     | 農林水産事業部 .....        | 51 |
|     | 家畜保健衛生所（井笠・高梁） ..... | 63 |
|     | 建設部 .....            | 67 |
|     | 水島港湾事務所 .....        | 79 |

# I 備中県民局管内の概況等

## 1 所管区域

岡山県備中県民局 倉敷市羽島 1083  
 井笠地域事務所 笠岡市六番町 2-5  
 高梁地域事務所 高梁市落合町近似 286-1  
 新見地域事務所 新見市高尾 2400

### 所管区域

倉敷市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町

県民局・地域事務所と管内位置図



### 主要指数

| 区分   | 面積 (km <sup>2</sup> ) | 人口 (人)    | 世帯数     | 人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) |
|------|-----------------------|-----------|---------|---------------------------|
| 管内   | 2,464.79              | 751,363   | 344,056 | 304.8                     |
| 全県   | 7,114.44              | 1,851,125 | 870,444 | 260.2                     |
| 対全県比 | 34.6                  | 40.6      | 39.5    |                           |

面積：令和6年10月1日 国土地理院調べ  
 人口、世帯数：令和6年1月1日 住民基本台帳

## 2 管内図・行政区



### 3 管内の概況

#### 1 位置及び面積

岡山県南西部に位置する備中県民局は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町を所管している。管内面積は、2,464.79 km<sup>2</sup>であり、県面積の34.6%を占めている（R6.10.1 国土地理院調べ）。

#### 2 自然的条件

岡山県三大河川の一つである高梁川が管内中心部を南北に貫流しており、北部は中国山地の脊梁地帯、中部には吉備高原が広がり、南部の下流域には平野が開け風光明媚な瀬戸内海を臨み、非常に起伏に富んだ地形となっている。

気候は、南部は瀬戸内海式気候で温暖小雨であるが、北部は冷涼で降雪もみられる。

#### 3 人口の動向

管内の人口は751,363人で、県全体の40.6%を占めている（R6.1.1 住民基本台帳）。拠点性が高い倉敷市及び周辺近郊地域には人口集積が見られるが、中山間地域や離島を中心に過疎化が進んでいる。

高齢化率については、県全体の平均が31.4%に対して、管内の平均は32.1%であり、さらに中山間地域や離島を含む市町では36.7%となるなど、高齢化が進んでいる（R6.10.1 毎月流動人口調査）。

※国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年から令和32（2050）年までに備中地域の総人口は約21%、中山間地域や離島を含む市町の総人口は約34%減少し、生産年齢人口は、それぞれ約28%、約41%減少。令和32（2050）年の高齢化率は、それぞれ38.0%、43.3%に達する。

#### 4 交通インフラの整備状況

管内の高速道路は、山陽自動車道、岡山自動車道、瀬戸中央自動車道の3つが、また鉄道は、山陽新幹線、山陽本線、瀬戸大橋線、伯備線、桃太郎線（吉備線）、井原鉄道、水島臨海鉄道があり、中四国の広域交通の要となっている。

また、国際拠点港湾に指定されている水島港があり、世界に開けた貿易環境が整っている。

#### 5 産業の状況

##### （1）農林漁業

管内の耕地面積は17,737ha（令和6年耕地面積及び作付面積統計）で、県全体に対する比率は28.8%（うち田面積24.9%、畑面積42.9%）である。また、林野面積は164,623ha（R6.3.31 岡山県の森林資源）で、同34.0%である。

[倉敷地域]

本県を代表する桃、ぶどうなどの果樹をはじめ、スイートピー、ごぼう、れんこん、いちごなど特色ある農産物が生産されている。

沿岸部では、底びき網漁業や刺し網漁業をはじめとした漁船漁業のほか、ノリ養殖も盛

んである。

[井笠地域]

たまねぎ、いちご等の野菜類や、ぶどう、桃、いちじく等の果樹類、ばら、ラークスパ一等の花き類の生産や、採卵鶏、乳・肉用牛等の畜産業が盛んである。特に広大な笠岡湾干拓地では大規模な畜産業や畑作農業、施設園芸が展開されている。

沿岸部では、底びき網漁業等の漁船漁業のほか、カキ養殖及びノリ養殖も行われている。

[高梁地域]

中山間地域特有の地形と気候を生かし、園芸品目が主体となっており、「ピオーネ」と夏秋トマトは県内最大の産地規模を誇っている。また、採卵鶏、肉用鶏、肉用牛等の畜産業が盛んである。

[新見地域]

全域が特定農山村・過疎地域に指定された中山間地域に属しており、地域の自然条件を生かして、「ピオーネ」や桃、夏秋トマト、りんどうなどの園芸品目の生産や、ブランド和牛「千屋牛」の生産が盛んである。

また、地域の大部分の面積を占める森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、間伐及び再造林等の森林整備を推進している。

## (2) 商 業

管内の事業所数は 5,946 店で県全体の 36.3%、従業者数は 47,135 人で県全体の 35.1%、年間商品販売額は 1,566,387 百万円で県全体の 30.1%であり、いずれも倉敷市が大半を占めている。管内の多くの地域では中心市街地の空洞化が進んでおり、魅力ある商店街等の再生が求められている。(R3 経済センサス - 活動調査)

また、県総合流通センターや早島 IC、岡山総社 IC 付近の新たな大型物流施設など、西日本屈指の広域物流拠点が集積している。

## (3) 工 業

水島工業地帯の化学・鉄鋼・自動車などの重化学工業を中心に、総社市、里庄町などに自動車関連や機械・食品等の製造業が集積しており、管内の事業所数は、1,349 ヶ所で県全体の 41.7%、従業者数は 71,122 人で県全体の 48.2%、製造品出荷額等 4,442,423 百万円で県全体の 62.9%を占めている。(R3 経済センサス - 活動調査(従業者 4 人以上の事業所))

## (4) 観 光

管内には多くの観光地があるが、広範囲に点在しているため、各観光地相互の広域的な連携を図っている。

[倉敷地域]

年間 3,089 千人 (R5 年) の観光客を迎える倉敷美観地区をはじめ、鷺羽山 (倉敷市)、児島ジーンズストリート (同)、吉備路 (総社市)、いかしの舎 (早島町) など優れた観光資源に恵まれている。

[井笠地域]

風光明媚な笠岡諸島をはじめ、季節の花で彩られる道の駅笠岡ベイファーム (笠岡市)

や、カブトガニ博物館（同）、美星天文台（井原市）、井原市立平櫛田中美術館（同）、華鳩大塚美術館（同）、岡山天文博物館・国立天文台ハワイ観測所岡山分室・京都大学岡山天文台（浅口市）、仁科会館・仁科芳雄博士生家（里庄町）、旧矢掛本陣・脇本陣（矢掛町）など多くの文化・歴史施設等が整備されている。

〔高梁地域〕

備中松山城、頼久寺、武家屋敷、吹屋、弥高山など、県下でも有数の観光地となっている。

〔新見地域〕

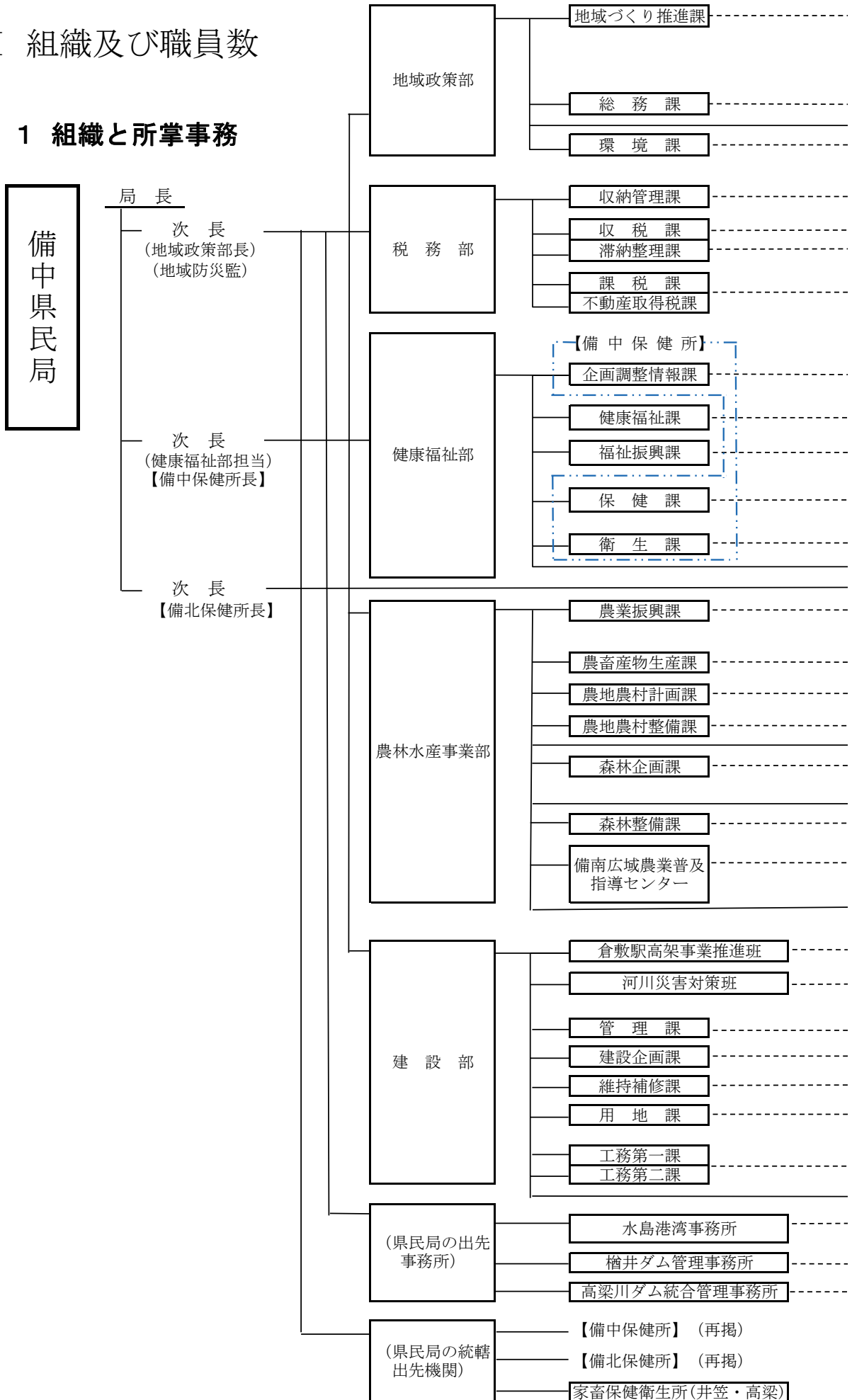
満奇洞や井倉峡、いぶきの里スキー場のほか、国の天然記念物に指定されている羅生門、多彩な湿生植物が自生している鯉が窪湿原など豊かな自然に恵まれた名所がある。



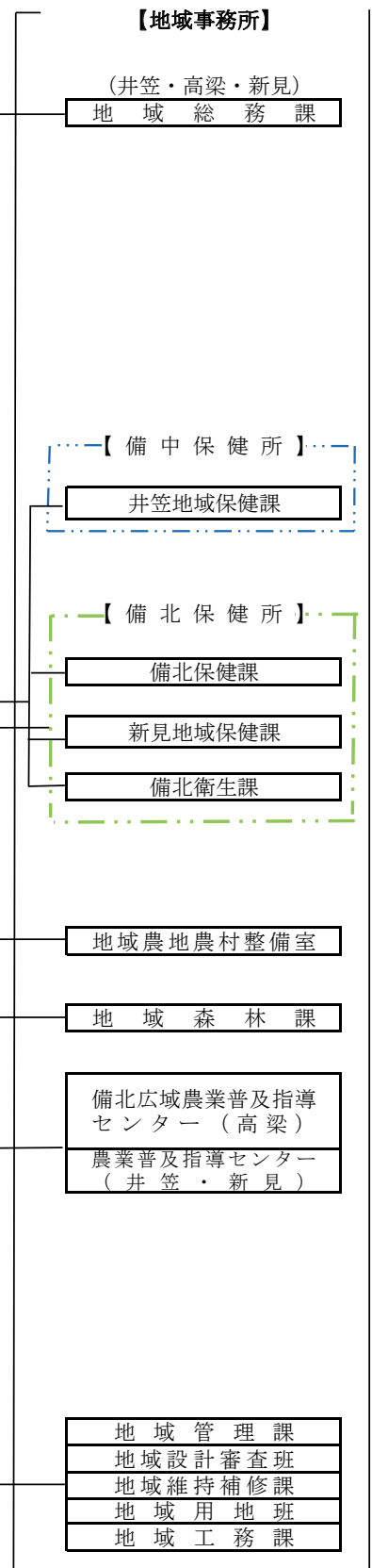


## II 組織及び職員数

### 1 組織と所掌事務



- 施策の企画立案・総合調整、市町村連絡調整、中山間地域等の活性化、観光振興、産業振興、文化振興、コミュニティ、防災・危機管理対策、安全安心・交通安全の啓発、火災類の保安対策、土地対策、スポーツ振興、青少年健全育成、公聴広報など
- 人事、予算経理、入札など
- 環境施策の企画立案・総合調整、環境監視・調査、大気保全、水質保全、浄化槽、土壌汚染対策、有害化学物質対策、廃棄物対策、景観、墓地、公害苦情など
- 県税の収納、納税証明など
- 各種税の徴収など
- 滞納処分など
- 各種税の賦課など
- 保健・医療・福祉施策の企画立案・総合調整、健康危機管理対策、情報収集など
- 社会福祉法人・施設等の指導監査、介護保険・高齢者福祉施策など
- 生活保護、生活困窮者自立支援、身体・知的障害者施策、児童福祉、ひとり親家庭支援など
- 医療機関の指導監査、母子歯科保健、地域医療連携、健康増進対策、精神保健対策、感染症・結核対策、難病対策など
- 医薬品・食品関係施設等の指導監視・許可登録など
- 農業制度資金、担い手の確保・育成対策、6次産業化・農商工連携の推進、農地制度、中山間地域等直接支払など
- 農産・畜産振興、畜産環境保全など
- 土地改良事業の計画、団体営土地改良事業の指導、多面的機能支払など
- 県営土地改良事業の実施など
- 林業技術普及、造林・間伐、森づくりの推進、県産材の需要拡大、保安林、林地開発規制、狩猟、自然公園など
- 治山・林道事業など
- 農業技術普及、経営指導、就農相談、担い手育成、産地や地域特産物の育成支援など
- 倉敷駅高架事業の推進
- 浸水対策重点地域緊急事業等の調査・設計・監督、事業用地の補償など
- 公共土木施設(道路・河川・砂防設備など)の管理、屋外広告物許可、建築確認など
- 土木工事の企画立案及び調整、進行管理、設計審査、技術指導など
- 公共土木施設の保全(維持補修など)
- 土木工事用地の取得・補償など
- 道路・橋梁・河川・砂防工事の調査・設計・監督など
- 港湾施設等の管理及び維持補修、港湾工事等の企画・調査・設計・監督・設計審査・予算経理・入札など
- ダム管理
- ダム管理



## 2 職員配置一覽表

### (1) 備中県民局

令和7年4月1日

| 内訳<br>部課所名       | 現員数 |    |    |    |    |     |    |    |    |    |    |     |    |    |     |    |     |
|------------------|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|-----|
|                  | 局長  | 次長 | 所長 | 部長 | 課長 | 副部長 | 所長 | 次長 | 課長 | 参事 | 課長 | 副参事 | 主幹 | 主任 | 主事  | 技師 | 計   |
| 地域政策部            |     |    |    |    |    |     |    |    |    |    |    |     |    |    |     |    |     |
| 地域づくり推進課         |     |    |    | 1  |    |     |    | 1  |    |    |    | 5   |    | 2  | 5   |    | 14  |
| 総務課              | 1   | 1  |    | 2  |    |     |    |    |    |    |    | 3   |    | 5  | 8   |    | 20  |
| 環境課              |     |    |    |    |    |     |    | 1  |    |    |    | 10  |    | 1  | 5   |    | 17  |
| 税務部              |     |    |    | 1  |    |     |    | 7  |    |    |    | 31  |    | 14 | 13  |    | 66  |
| 健康福祉部            |     |    |    | 1  |    |     |    | 8  |    |    |    | 23  |    | 26 | 15  |    | 73  |
| 農林水産事業部          |     |    |    | 1  |    |     |    | 8  |    |    |    | 48  |    | 10 | 24  |    | 91  |
| うち備南広域農業普及指導センター |     |    |    |    |    |     |    | 2  |    |    |    | 9   |    | 3  | 6   |    | 20  |
| 建設部              |     |    |    | 1  |    |     |    | 5  |    |    |    | 39  |    | 14 | 16  |    | 75  |
| 計                | 1   | 1  |    | 7  |    |     |    | 30 |    |    |    | 159 |    | 72 | 86  |    | 356 |
| 水島港湾事務所          |     |    |    | 1  |    |     |    | 4  |    |    |    | 15  |    | 3  | 12  |    | 35  |
| 檜井ダム管理事務所        |     |    |    |    |    |     |    |    |    |    |    | 1   |    |    |     |    | 1   |
| 高梁川ダム統合管理事務所     |     |    |    |    |    |     |    | 1  |    |    |    | 7   |    | 2  | 2   |    | 12  |
| 合計               | 1   | 1  |    | 8  |    |     |    | 35 |    |    |    | 182 |    | 77 | 100 |    | 404 |

### (2) 井笠地域事務所

| 内訳<br>部課所名                                    | 現員数 |  |    |    |    |    |    |    |     |    |    |    |    |
|---|-----|--|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
|   |     |  | 所長 | 部長 | 課長 | 参事 | 課長 | 室長 | 副参事 | 主幹 | 主任 | 主事 | 技師 |
| 地域総務課   |     |  | 1  |    |    |    |    |    |     |    | 2  | 3  | 6  |
| 地域保健課   |     |  |    |    |    | 1  |    |    |     |    | 3  | 10 | 19 |
| 地域農地農村整備室<br>地域森林課<br>井笠農業普及指導センター            |     |  |    |    |    | 2  |    |    |     |    | 3  | 10 | 26 |
| 地域管理課<br>地域維持補修課<br>地域設計審査班<br>地域用地班<br>地域工務課 |     |  |    |    |    | 4  |    |    |     |    | 10 | 9  | 43 |
| 合計  |     |  | 1  |    |    | 7  |    |    |     |    | 18 | 32 | 94 |

## (3) 高梁地域事務所

| 内訳<br>部課所名                                    | 現員数 |  |    |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |
|---|-----|--|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
|   |     |  | 所長 | 部長 | 副部長 | 次長 | 課長 | 室長 | 副参事 | 主幹 | 主任 | 主事 | 技師 | 計  |
| 地域総務課   |     |  | 1  |    |     |    |    | 2  |     |    |    | 3  |    | 6  |
| 備北保健課<br>備北衛生課                                |     |  |    |    |     | 3  |    | 7  |     | 8  |    | 4  |    | 22 |
| 地域農地農村整備室<br>地域森林課<br>備北広域農業普及<br>指導センター      |     |  |    |    |     | 3  |    | 14 |     | 4  |    | 4  |    | 25 |
| 地域管理課<br>地域維持補修課<br>地域設計審査班<br>地域用地班<br>地域工務課 |     |  |    |    |     | 5  |    | 17 |     | 3  |    | 6  |    | 31 |
| 計   |     |  | 1  |    |     | 11 |    | 40 |     | 15 |    | 17 |    | 84 |
| 檜井ダム管理事務所                                     |     |  |    |    |     |    |    | 1  |     |    |    |    |    | 1  |
| 合計  |     |  | 1  |    |     | 11 |    | 41 |     | 15 |    | 17 |    | 85 |

## (4) 新見地域事務所

| 内訳<br>部課所名                                    | 現員数 |  |    |    |     |    |    |    |     |    |    |    |    |    |
|---|-----|--|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
|   |     |  | 所長 | 部長 | 副部長 | 次長 | 課長 | 室長 | 副参事 | 主幹 | 主任 | 主事 | 技師 | 計  |
| 地域総務課   |     |  | 1  |    |     |    |    | 2  |     |    |    | 4  |    | 7  |
| 地域保健課   |     |  |    |    |     | 1  |    | 5  |     | 1  |    | 7  |    | 14 |
| 地域農地農村整備室<br>地域森林課<br>新見農業普及<br>指導センター        |     |  |    |    |     | 2  |    | 9  |     |    |    | 8  |    | 19 |
| 地域管理課<br>地域維持補修課<br>地域設計審査班<br>地域用地班<br>地域工務課 |     |  |    |    |     | 5  |    | 19 |     | 1  |    | 5  |    | 30 |
| 計   |     |  | 1  |    |     | 8  |    | 35 |     | 2  |    | 24 |    | 70 |
| 高梁川ダム<br>統合管理事務所                              |     |  |    |    |     | 1  |    | 7  |     | 1  |    | 3  |    | 12 |
| 合計  |     |  | 1  |    |     | 9  |    | 42 |     | 3  |    | 27 |    | 82 |

## (5) 家畜保健衛生所

| 内訳<br>部課所名 | 現員数 |  |  |    |    |     |    |    |    |    |   |    |
|------------|-----|--|--|----|----|-----|----|----|----|----|---|----|
|            |     |  |  | 所長 | 次長 | 副参事 | 主幹 | 主任 | 主事 | 技師 | 計 |    |
| 井笠家畜保健衛生所  |     |  |  | 1  |    | 7   |    | 2  |    | 3  |   | 13 |
| 高梁家畜保健衛生所  |     |  |  | 1  |    | 4   |    | 3  |    | 1  |   | 9  |
| 合計         |     |  |  | 2  |    | 11  |    | 5  |    | 4  |   | 22 |



### Ⅲ 各部（所）の業務の概要

#### 地域政策部 地域づくり推進課



## 〔地域政策部（地域づくり推進課）〕

### 基本方針

令和7年3月に策定された「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる備中地域の将来の姿「夢と元気にあふれ、安全・安心で暮らしやすい備中地域」の実現に向け、各種施策を積極的に推進していく。

備中地域の特色や資源を生かした産業や観光の振興、集落機能の維持や移住・定住の促進などによる中山間地域や離島の振興、伝統的町並みや文化遺産を生かした地域の活性化に積極的に取り組むこととし、夢と元気にあふれる豊かな地域づくりを推進していく。

また、自主防災組織の育成支援など地域防災力の強化を図るとともに、青少年の健全育成や交通安全の啓発など県民生活に密着した施策に取り組み、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを推進していく。

こうした取組を効果的に推進していくため、市町との連携を一層強化するとともに、県民、NPO、企業、大学など、多様な主体と連携しながら活力ある地域づくりに取り組んでいく。

以上の基本方針に沿って、令和7年度の地域づくり推進課の主要施策を次のとおりとする。



©岡山県「ももっち」と「うらっち」



## 主要施策

### 1 総合調整機能の発揮

地域の特性を生かした施策や実情に即した施策を、広域的な視点に立ち、総合的かつ効率的に推進するため、市町と緊密に連携しながら、企画立案機能や総合調整機能を発揮する。

| 事務事業名          | 令和7年度 | 令和6年度 |
|----------------|-------|-------|
| 市町長への主要事業の説明   | 5/21  | 6/3   |
| 県議会議員への主要事業の説明 | 5/26  | 5/28  |
| 管内トップミーティング    | 7/30  | 8/6   |

#### (1) 「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の推進

地域別構想で描く備中地域の将来の姿「夢と元気にあふれ、安全・安心で暮らしやすい備中地域」の実現を目指し、備中地域ならではの産業モデル及び地域モデルの構築と社会基盤の整備のため、各種施策・事業を総合的に推進する。

#### (2) 県民局内の総合調整等

県民局の施策・事業が総合的かつ効率的に展開できるよう、県民局内各部所における重点・主要事業の取りまとめと相互調整、進行管理などを行う。

#### (3) 地方振興事業調整費の運用

地方振興事業調整費を効果的に運用することにより、各部所の事業執行の効率化、迅速化を図り、地域の特性を生かした振興を図る。

【参考 令和6年度】500,043千円

|        |     |    |      |
|--------|-----|----|------|
| 土木関連事業 | 60件 |    |      |
| 農林関連事業 | 10件 |    |      |
| その他    | 52件 | 合計 | 122件 |

産業支援人材育成



びっちゅう未来塾

市町と連携した観光振興



井原線開業25周年記念事業フォトコンテスト

## 2 市町への助言、支援等

### (1) 市町の地域振興・中山間地域対策への支援

市町が取り組む地域振興事業に対し、助言や情報提供を行うとともに、過疎化が著しい中山間・離島地域の振興や移住・定住に向けた取組への支援を行う。

#### ○中山間地域等への支援

##### ア おかやま元気！集落活動促進支援事業

おかやま元気！集落において行う、集落機能の維持・強化や集落の自立化等に向けた取組を支援する。

【参考 令和6年度実績】

7件 3,127千円



整備した農業体験農園（新見市草間）

##### イ 支え合う地域づくり応援事業

地域課題の解決に向けた取組や、移住・定住促進等の取組を支援する。

【参考 令和6年度実績】

|                       |    |         |
|-----------------------|----|---------|
| ・安心して暮らせる生活環境づくり支援事業  | 1件 | 1,466千円 |
| ・暮らしを支える地域経済基盤づくり支援事業 | 1件 | 258千円   |
| ・移住・定住促進応援事業          | 7件 | 2,770千円 |

### (2) 持続可能な中山間地域等形成事業の実施

地域の特性や資源を生かした産業や観光の振興、中山間をはじめとする地域の活性化や課題解決の取組など、持続可能な中山間地域の形成につながる事業を実施する。

【参考 令和6年度実績】 4件 9,904千円



大学生ハンズオン支援事業  
学生発案イベント「竹あかり」の準備風景  
(矢掛町羽無集落)



つながる×つなげる応援事業  
備中地域おかやま元気！集落ネットワーク  
会議

### (3) 地方自治法施行事務等

地方財政状況調査（市町及び一部事務組合から提出）及び公共施設状況調査（市町から提出）について、関係資料に基づき検収を行う。

また、一部事務組合から規約変更の許可申請、解散届の提出等があった場合、関係法令等に基づき、一部事務組合に対する助言、事務手続等を行う。

## 3 観光・産業の振興

### (1) 広域観光の振興

備中地域の観光の強みである「地酒・酒蔵」「天文・星空」「町並み」「日本遺産」等を生かした周遊・滞在型観光を推進する。

令和6年度は「森の芸術祭 晴れの国・岡山」と連動した事業を実施し、備中地域への観光誘客につなげた。

令和7年度は、新たに地域のインバウンド対応力強化に取り組むほか、「大阪万博」や「瀬戸内国際芸術祭」来場者をターゲットとした観光プロモーションを展開して観光消費の増大を目指す。



星空フォトツアーの実施

### 令和7年度計画

- ・地域のインバウンド対応力強化
- ・「万博&瀬戸芸」誘客プロモーション
- ・マツダスタジアムでの観光PR
- ・関西圏での観光PR
- ・備中管内周遊バス旅行の促進
- ・「地酒BAR in 備中」の開催
- ・「おかやま備中杜氏の郷酒蔵めぐり」リーフレットの作成
- ・星空フォトツアーの助成
- ・全国日本遺産フェスティバルでの観光PR
- ・備中地域観光PRサイトを活用した情報発信

### 【参考 令和6年度実績】

- ・ウェブを活用した酒蔵プロモーション
- ・「地酒BAR in 備中」の開催  
(9/21・22 13蔵参加、計2,285名来場)
- ・酒蔵と事業者の交流会の開催  
(7/10・22 11蔵参加 41事業者60名参加)
- ・「おかやま備中杜氏の郷酒蔵めぐり」リーフレット作成  
(14蔵情報、市町イベント、花めぐり 掲載)
- ・星空フォトツアー実施  
(1泊2日ツアーを3コース実施、各コース20名満枠)
- ・マツダスタジアムでの観光PR  
(6/4,5の2日間実施、6市町参加)
- ・とっとり・おかやま新橋館での観光PR  
(10/12・13 4市参加、計866名来場)
- ・MBSラジオ秋まつりでの観光PR  
(11/4 3市町参加、約4万人来場)
- ・日本遺産を巡るバス助成 (64台)
- ・備中地域観光PRサイトでの観光情報発信

## (2) 地域産業の振興

備中地域の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品の売れ筋商品化や販路拡大を図るとともに、産業による地域おこしに取り組む個人・団体に対し、事業計画の策定や試作品の製作、販路開拓などを一体的に支援する。



見本市への出展支援（関西圏）

### 令和7年度計画

- ・テストマーケティング：首都圏 12 事業者
- ・土産品開発・販路開拓：20 事業者
- ・見本市への出展支援：関西圏 12 事業者
- ・県内展示大商談会への出展支援：30 事業者
- ・商談会の開催：5 事業者
- ・産業による地域おこし支援  
専門家派遣 5 事業者  
補助事業 10 事業者

### 【参考 令和6年度実績】

- ・テストマーケティング：首都圏 12 事業者
- ・土産品開発・販路開拓：5 事業者
- ・催事販売：17 事業者
- ・見本市への出展支援：関西圏 12 事業者
- ・県内展示大商談会への出展支援：31 事業者
- ・商談会の開催：8 事業者
- ・産業による地域おこし支援  
専門家派遣 5 事業者  
補助事業 9 事業者

## 4 地域文化の振興

### (1) 町並み保全と活性化

備中地域には数多くの伝統的町並みが残っており、平成26年度に各地域の町並み保全団体や行政等により設立された「備中町並みネットワーク」の活動支援を中心に、町並みの保全と活性化に向けた各種取組を行う。

#### ア 備中 no 町家 de クラス

歴史的な町並みにある町家や蔵を活用し、伝統的な暮らし方、遊び方等を体験する様々なプログラムを数週間に渡り実施する。

#### 【参考 令和6年度実績】

10/26～11/30 開催

体験プログラム数 24

まち歩きプログラム数 17



町家で絵手紙（鴨方町）

#### イ 備中町並ゼミ

町並みの保全や活用について学び、団体間の交流を図る大会を備中地域各地で開催する。

#### 【参考 令和6年度実績】

11/24 備中町並ゼミ 開催地：矢掛町

#### ウ 町づくり勉強会

地域ごとの課題を掘り下げたセミナーを開催する。

## (2) おかやま県民文化祭

管内市町、文化団体等との連携の下、おかやま県民文化祭における「文化がまちにある！プログラム」を通じ、県民の文化への関心を高め、文化活動を各地に根付かせることで、地域文化の振興を図る。



いばらアートループ商店街

### 令和7年度計画

- ・倉敷ジャズストリート2025
- ・アートホッピングクラシキ
- ・いばらアートループ商店街
- ・矢掛まちあるき文化祭  
～音楽と文化の散歩道～ 他

### 【参考 令和6年度実績】

- ・倉敷ジャズストリート2024
- ・アートホッピングクラシキ
- ・いばらアートループ商店街
- ・備中高梁城下町花めぐり
- ・矢掛まちあるき文化祭  
～音楽と文化の散歩道～

## 5 多様な主体と連携した施策の推進

NPOや大学などさまざまな主体から、その専門性、柔軟性を生かして多様化、複雑化する地域課題の解決に向けた事業の提案を募集し、県が支援することで地域課題の効果的・効率的な解決を図る。

### 令和7年度採択 8事業

- ・遊びの中で防災スキルと非認知能力を身につける親子防災リーダープロジェクト
- ・体験と学びの地域共育みらいプロジェクト
- ・良寛椿の森 VR・ARプロジェクト～良寛椿の会と地域の若者によるまちおこし～
- ・体験型家族旅行 Family Trip
- ・ロス食材をきっかけに備中地域を好きになろう！
- ・食農教育を柱の「いのちの広場」プロジェクト
- ・障がい児童へのサイバニック技術応用による機能獲得研究
- ・イタリア野菜でガッツリ儲かる農業の推進プロジェクト

### 【参考 令和6年度実績】 7事業

- ・備中神楽定期普及公演「三日月神楽」の開催
- ・歴史と産業で紡ぐ「ものづくり」×「産業観光」の推進
- ・笠岡諸島ビジネスプラン共創プログラム
- ・障がい児童へのサイバニック技術応用による機能獲得研究
- ・イタリア野菜でガッツリ儲かる農業の推進プロジェクト
- ・GOGO 千屋牛！応援事業
- ・竹林のスコレー、倉敷穂井田竹灯籠まつりプロジェクト



－ 継続事業 －  
イタリア野菜でガッツリ儲かる農業の推進プロジェクト（晴れの国岡山岡山農業協同組合）



－ 継続事業 －  
竹林のスコレー、倉敷穂井田竹灯籠まつりプロジェクト（NPO法人こうのさと）

## 6 安全・安心の推進

### (1) 危機管理と防災対策

#### ア 防災・危機管理体制

平成 30 年 7 月豪雨災害の教訓を踏まえ、地震や風水害の予警報に即応した防災体制の確立及び災害情報の迅速、的確な収集・伝達を行うとともに、防災訓練や研修等を通じ、多様化する災害や南海トラフ地震等への対応力強化を図る。

【参考 令和 6 年度 防災・危機管理体制等の状況】

- ・ 防災配備・・・注意体制 30 回、警戒体制 11 回、特別警戒体制 1 回
- ・ 防災訓練・・・非常参集訓練 (4/8)、水害対応訓練 (5/30)、物資オペレーション訓練 (11/5～11/6)、総合防災訓練 (11/16)、地震対応訓練 (1/21)、水島地区石油コンビナート総合防災訓練 (1/29)

#### イ 地域防災力の強化

各種防災啓発事業や出前講座等により、管内市町の自主防災組織の設置促進、活動強化を支援するとともに、防災リーダーの育成や防災意識の高揚を図る。

【参考 令和 6 年度実績】

- ・ 防災士養成講座 (11/23・24)、防災研修会 (2/2・8)
- ・ 防災まちづくり推進事業 (防災マップ作成ワークショップ他)  
(実施地区) 倉敷市玉島長尾地区、笠岡市小黒崎北地区、高梁市川面地区、矢掛町山田地区
- ・ 自主防災組織の設置育成の支援 管内設置率 81.8% (R6.4.1 現在)

### (2) 安全・安心まちづくり

市町、警察署及び地域の団体等との連携を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現を目指し、広報啓発等を実施する。

### (3) 火薬類の保安対策

火薬類譲受・消費及び火薬庫の設置等に対する指導・許可を行う。

【参考 令和 6 年度実績】

|            |      |             |      |
|------------|------|-------------|------|
| 火薬類譲受・消費許可 | 27 件 | 火薬庫外貯蔵場所指示  | 13 件 |
| 火薬類譲受許可    | 15 件 | 火薬庫保安検査     | 12 件 |
| 火薬類譲渡許可    | 1 件  | 火薬関係事業所立入検査 | 12 件 |

### (4) 交通安全

市町及び警察署等と連携しながら、春、秋、年末年始の「交通安全県民運動」の啓発、高齢者や子どもの交通事故防止、飲酒運転の根絶、交通ルールの遵守等と呼びかけるなど、広報啓発等を実施する。

## (5) 土地対策

県土の無秩序な開発を防止し、適正な開発によって土地の合理的な利用と保全が図られるよう、「岡山県県土保全条例」に基づく開発行為の適正化指導等を行う。

【参考 令和6年度実績】

新規許可 0件 完了検査 0件 開発相談 36件（19箇所）  
許可中の開発区域に係る定期立入検査 4回（4箇所）

## 7 地域スポーツの振興

スポーツを通じた地域の活性化、スポーツの振興等を図るため、地域のスポーツ団体等への支援を行う。

- ・吉備国際大学シャルム岡山高粱（なでしこリーグ 2部）

県内6つのトップクラブチームの一つであり、試合の他にも地域貢献や交流活動を年100回以上実施し、県のスポーツ振興や情報発信に貢献しているクラブチーム。



ホームゲーム開幕戦激励スピーチ



県民応援デー

## 8 青少年の健全育成

家庭、学校、地域社会、行政が一体となり、「岡山県青少年健全育成条例」及び「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に基づく指導・啓発を行うとともに、青少年健全育成に係る各種事業を展開する。



青少年健全育成功労者表彰

- (1) 備中県民局管内青少年マトリックス

管内の青少年関係機関（市町、警察、教育事務所等）でマトリックスを組織し、青少年対策を総合的に進める。

- (2) 備中地域青少年相談員連絡会

管内139名の青少年相談員で連絡会を組織し、相談員の情報交換や資質向上のための事業を行う。

(3) わかば賞

青少年相談員から推薦された他の青少年の模範となる行為を行った青少年に対し、賞牌を贈り顕彰する。

【参考 令和6年度実績】 個人17名、団体6

(4) 立入調査

「岡山県青少年健全育成条例」及び「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に基づき、有害図書販売店や電話通信サービス提供事業所等への立入調査を行う。

【参考 令和6年度実績】

岡山県青少年健全育成条例に基づく立入調査 30件

岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例に基づく立入調査 2件

(5) 普及啓発活動

市町や警察など各団体が実施する啓発活動に対し、啓発資材の提供等を行う。

## 9 消費生活対策

安心できる消費生活の実現を目指し、生鮮食品等の品質表示適正化の調査・指導を行うなど、消費生活対策を推進する。

食品表示法等の遵守状況調査

【参考 令和6年度実績】 32件

## 10 地域づくり推進賞

管内における地域づくりに関する取組のうち、取組の目的、地域への貢献度、先駆性その他を考慮して、備中地域の活性化や発展に資すると認められる団体等を県民局長が表彰する。

【参考 令和6年度実績】 5団体

- ・ 県の里まちづくり推進協議会  
井原市／地域ぐるみで持続可能な住民自治の推進
- ・ 井笠地方農業士会  
笠岡市／地元農業高校生との交流による就農支援の取組
- ・ 有限会社大原観光果樹園  
新見市／観光果樹園を拠点とした地域活性化
- ・ 田治部みらい会  
新見市／イベントによる賑わいと住民同士の交流機会の創出
- ・ 日本たばこ産業株式会社岡山支社  
岡山市／森林保全活動の推進





## 11 広報活動

県政情報や県民局の施策等をタイムリーに発信するため、新聞、ラジオなどのマスメディアへ積極的な情報提供を行う。また、ホームページや電光掲示板に加え、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用した多様な情報発信を行う。

### 【参考 令和6年度実績】

- ・報道発表 99件
- ・ラジオによる広報（3放送局）
  - 【観光・産業情報】「備中きらめきタイム」5分間対話形式：8本
  - 【県政情報】①20秒スポットCM：120本、②5分間対話形式：10本
  - 【エリア・観光情報】「いきいき備中ホット情報」5分間対話形式：41本
- ・新聞広告の活用 35段
- ・備中県民局電光掲示板による広報
- ・SNSを活用した広報（Facebook、Instagram）
- ・テレビを活用した備中エリアの情報発信



備中県民局地域づくり推進課Facebookページ



『カラフル備中』Instagramページ

### Ⅲ 各部（所）の業務の概要

#### 地域政策部 環境課



## 〔地域政策部（環境課）〕

### 基本方針

近年の環境問題は、地球温暖化の問題から身近な河川の水質汚濁問題、さらには、地域の廃棄物対策など複雑かつ多岐にわたっており、これらを解決していくためには、従来からの経済活動や生活様式を見直し、資源の循環を基調とした循環型社会への変革を図っていく必要がある。

このため、地域の特性を踏まえながら「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の実現及び「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）改訂版」の推進を図るため、大気・水質保全、土壌汚染対策、化学物質対策、産業廃棄物対策等をはじめ、3Rの推進や省資源・省エネ型のライフスタイルの定着に向けた普及啓発など各種施策を推進する。

また、これら施策の推進に当たっては、管内市町等の関係行政機関と緊密な連携を保つほか、地域住民、民間団体及び事業者とも協働し総合的に取り組む。

このような考え方に立って、令和7年度の環境課の主要施策を次のとおりとする。



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

## 主要施策

### 1 環境保全施策の推進

#### (1) 大気保全

##### ア ばい煙発生施設等の届出審査・監視指導

大気汚染防止法及び岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等の届出審査や事業場への立入検査を実施し、施設の設置状況、排出ガスの自主測定結果等の確認や排出ガスの行政検査において基準違反等が確認された場合には改善指導する。



(ばい煙発生施設)



(ばい煙測定実施状況)

##### イ アスベスト対策

大気汚染防止法に基づき、建築物の解体工事等の際の事前調査義務、特定粉じん排出等作業の事前届出義務等をアスベスト関係事業者にも周知するとともに、立入検査等を通じて必要な指導を行う。



(解体工事現場でのアスベスト測定)



(アスベストが吹き付けられた天井)

#### (2) 水質保全

##### ア 特定施設の届出審査・監視指導

水質汚濁防止法及び岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づき、特定施設の届出審査や特定事業場への立入検査を実施し、施設の設置状況、排出水の自主測定結果等の確認や排出水の行政検査において基準違反等が確認された場合には改善指導する。



(排水水の行政検査 放流槽での採水)



(浄化槽の使用状況の確認)

#### イ 浄化槽の適正管理指導

浄化槽法に基づき、設置等の届出審査や法定検査結果が不適正であった浄化槽の管理者への改善指導等を行うとともに、保守点検業者等関係業者に対する必要な指導等を行う。

また、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、補助事業を通じて、管内市町と連携して浄化槽の設置促進を図る。

#### ウ 水質汚濁事象への対応

公共用水域における水質事故などの水質汚濁事象が発生した場合は、管内市町や河川管理者等の関係部局と連携して迅速に現地調査を行うとともに、必要に応じて水質測定を実施し原因究明等に努める。

### (3) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づき、有害物質使用特定施設の使用廃止等の情報を的確に把握し、適切な調査の実施等について指導するとともに、一定規模以上の土地の形質の変更届出について、土壌汚染のおそれのある場合には調査の実施を命令する。

土壌汚染が判明した場合は、市町と連携して周辺調査を実施し、県ホームページ等で速やかに公表するとともに、必要に応じて土壌汚染対策法に基づく汚染区域の指定や関係者に対する汚染除去等の指導などを行う。

### (4) 化学物質対策

ダイオキシン類対策特別措置法、化管法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）、フロン排出抑制法に基づき、各種届出及び報告の審査や事業場への立入検査を実施し、法令の遵守や化学物質の適切な管理を指導する。

### (5) 景観

景観法及び岡山県景観条例に基づき、一定の規模を超える建築物、工作物の設置などの大規模行為の届出を審査するとともに、必要に応じて地域の景観に調和するよう指導・助言を行う。

(6) 墓地

墓地、埋葬等に関する法律及び墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、管内の町の区域において公共又は宗教法人墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可を受けようとする者に対し、公衆衛生、環境保全、災害防止等の見地から適正な指導を行う。

- ・ 個人墓地の経営許可事務は、平成19年度に全ての市町村に権限を移譲
- ・ 公共墓地等の経営許可事務は、平成 24 年度に全ての市に権限を移譲

## 2 環境保全活動に係る普及啓発

(1) 環境保全普及啓発事業等

環境問題について楽しく学び、体験する様々な機会を提供することで、環境にやさしい社会を築いていくきっかけとなるよう、NPO等の各種団体や管内市町等と協力して環境フェア等を実施する。

【令和6年度実績】

- ・ 井原市環境フェア（6月）
- ・ やかげ環境フェア（8月）
- ・ ぐらしき環境フェア 2024（10月）



(パネル展示)



(食ロス・海ごみ等のクイズ)



(ごみの分別を学ぶゲーム)



(廃材を使ったレーザークラフト教室)

(2) 表彰

環境美化・清掃活動等の環境保全の推進に寄与し、その功績が顕著な団体・個人に対し、県民局長表彰を授与する。

### 3 産業廃棄物の適正処理の推進

#### (1) 産業廃棄物処理業者等への指導

産業廃棄物の処理責任がある排出事業者に対しては、廃棄物処理法に基づく処理基準や委託基準の遵守、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の適切な運用等の指導を徹底する。

また、産業廃棄物処理業者に対しては、事業場や保管場所への定期的な立入検査を実施し、厳正かつ的確な指導を行い産業廃棄物の適正な処理を確保する。

廃棄物処理法に違反する不適正行為に対しては、行政処分するとともに、必要に応じて警察とも連携し厳正に対処する。



立入検査（産業廃棄物の保管状況の確認）



産業廃棄物管理票（マニフェスト）



産業廃棄物処理施設（木くずの焼却施設）



産業廃棄物処理施設（がれき類の破碎施設）

#### (2) 不法投棄等不適正処理対策

処理業者等への立入検査のほか、県民局及び地域事務所に配置している産業廃棄物監視指導員（警察OB）によるパトロール、休日夜間監視の民間委託、運搬車両の路上検査や上空監視等により不適正処理の早期発見・早期対応に努める。



運搬車両の路上検査



違法行為容疑車両の追跡



### (3) PCB廃棄物の適正処理等の指導

PCB特措法（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に基づき、高濃度PCBを含有する廃棄物は、処理期限（トランス・コンデンサ：平成30年度末、安定器等：令和3年度末）までに概ね処理が完了した。

低濃度の物に関しては、処理期限（令和8年度末）までに適正に処理が完了するよう、保管事業者に対し適切な保管や計画的な処理を指導する。



PCB廃棄物（廃コンデンサ）



PCB廃棄物（廃蛍光灯安定器）

### (4) 建設リサイクルの推進

建設リサイクル法に基づき、建設部局や関係市と連携し、解体現場等への立入検査を行い、適正な廃棄物の処理と再資源化等の実施を指導する。



解体現場への立入検査



処理状況の確認（再資源化）

### (5) 自動車リサイクルの推進

自動車リサイクル法に基づき、引取業者、フロン類回収業者、解体業者等関係事業者の登録・許可手続を厳正に行うとともに、定期的に立入検査を行い適正な処理を指導する。



解体業者への立入検査



フロン類回収業者への立入検査

#### 4 一般廃棄物の適正処理の推進

(1) 市町村の一般廃棄物処理事業への支援

市町村が運営する一般廃棄物処理施設への立入検査等を通じて、施設の運転管理方法や施設の計画的更新等について技術的な助言を行い、安定的かつ適切な施設の運転・処理を支援する。

(2) ごみ処理広域化の推進

管内市町のごみ処理の広域ブロックが実施する広域処理施設の計画・整備及びその検討に際して技術的な助言を行う。

- ・ 倉敷ブロック（倉敷市、総社市、早島町）
- ・ 西部ブロック（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町）
- ・ 高梁ブロック（高梁市、新見市、吉備中央町、真庭市、新庄村）



### Ⅲ 各部（所）の業務の概要

#### 税 務 部



## [税 務 部]

### 基本方針

「岡山県行財政経営指針（令和7年3月版〔計画期間R7～R10年度〕）」において、税務部門では、県税収入率について「過去最高の収入率99.2%の維持」を今後の目標に掲げ、納税機会の拡大を図るなど、県税収入の確保に取り組むこととしている。

令和5（2023）年度の県税収入率は99.2%であり、令和3年度以降99.0%以上の収入率を維持しており、滞納額縮減の継続的な取組の成果は着実に現れている。

一方、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰の影響による行政運営コストの増加などにより、本県財政において厳しい状況が続く中、新たに策定した「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を総合的、効果的に推進するため、我々税務職員には、歳入確保のための不断の努力が求められるところである。

こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢及び「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の視点を常に意識した業務遂行を職員に徹底するとともに、次に掲げる主要施策について、課・班単位で具体的な取組を定め、相互に連携を図りながら着実に推進していくこととする。

#### 〈基本姿勢〉

- ① 職員一人ひとりが各々の納税者等の立場・状況に配慮し、丁寧で分かりやすい対応に努める。
- ② 県民の信頼や税負担の公平性を確保するため、公平・適正な課税に努める。
- ③ 納税意識の希薄な滞納者に対しては、滞納処分を迅速、かつ厳格に執行する。
- ④ 個人情報取り扱いについては、情報漏えいした場合には納税者に多大なる不利益を及ぼすこととなるため、情報管理に万全を期する。
- ⑤ 業務の遂行に当たっては、法令等の根拠に基づき的確に対応する。

## 主要施策

### 1 適正課税の推進

#### (1) 個人事業税

国税とのデータ連携（所得税申告書の電子データによる提供）や個人事業税審査シート活用システムにより事務処理の適正化、効率化を図る。データ連携では提供されない添付資料等については、個別収集を早期に行うなど、迅速かつ的確な事務処理に努める。

また、随期の大口事案については、滞納繰越を防止するため、収税部門と連絡を密にして早期課税に努める。

#### (2) 法人関係税

課税漏れの防止を図るため、設置届未提出法人については、会計年度任用職員を活用し、求人情報や広告等を端緒とした対象法人の把握及び適正な申告の指導に努める。未申告法人については、税務署及び市町と連携した効率的な調査を行う。

また、法人関係税を牽引する人材の育成を図るため、職員から選任した「外形調査選任者」を中心として行う実地調査に重点を置いた効率的な外形標準課税調査の実践や、「専門講師」が行う質の高い専門的な研修の開催等を通じ、調査能力の向上や専門知識の習得等に努める。

#### (3) 不動産取得税

家屋評価については、固定資産税を所管する市町との役割分担の下、連携し適正かつ迅速な事務処理に努める。専門的知識を必要とする家屋評価業務の簡素化・平準化を進めることで、事務の省力化を図るとともに、人材の育成に努める。

市町からの通知に基づく不動産の取得に対する課税は、通知の遅延や誤りが生じないように市町を訪問するなど、市町と連絡を密にするとともに、複数の者による嚴重なチェック及び課税根拠の随時確認を実施し、課税誤りの防止に努める。

#### (4) 軽油引取税、ゴルフ場利用税及び産業廃棄物処理税

軽油引取税については、軽油流通システムを活用し、課税済軽油の数量や流通経路等の申告内容の精査に努めるとともに、免税軽油について、申請者の利便性に配慮しつつ、申請時の審査や指導の徹底により用途外使用の防止など制度の適正運用を図る。

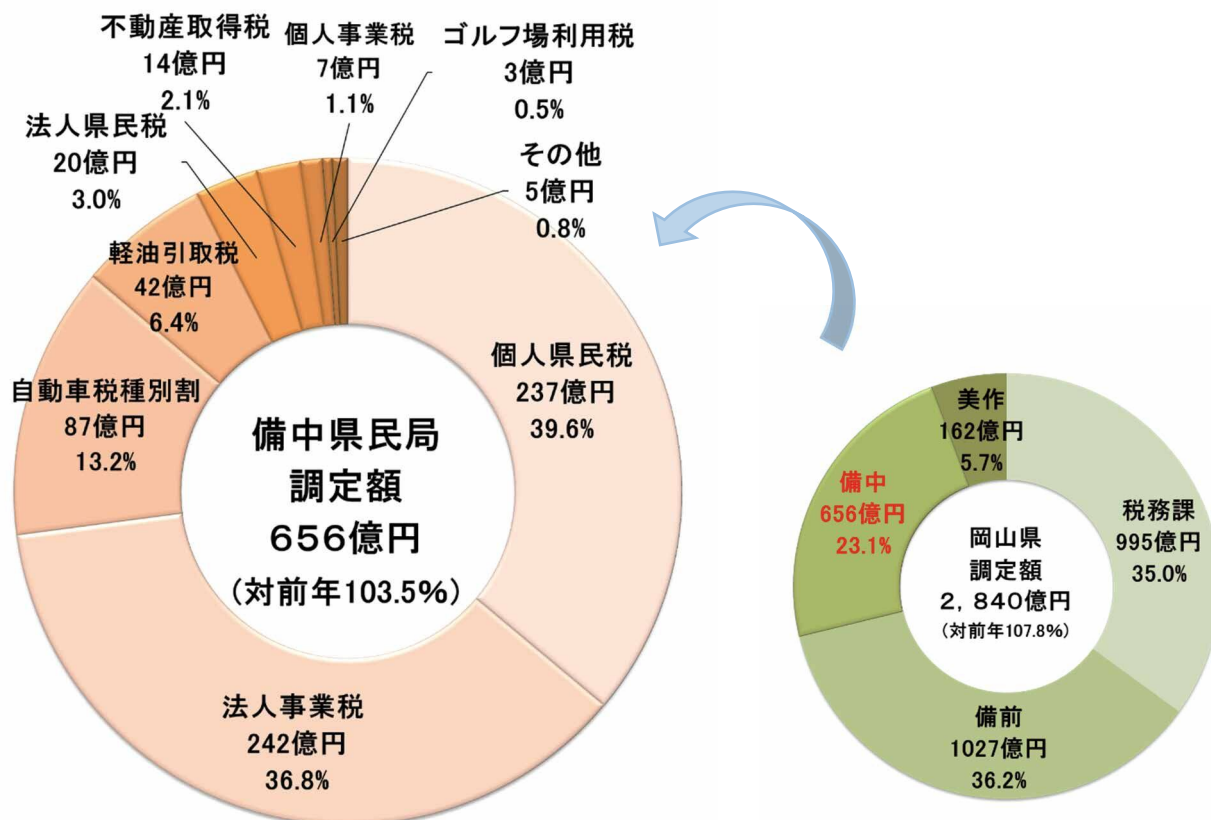
また、調査業務を担当する間税調査班（備前県民局本務）と連携し、事業所の燃料タンクからの抜取調査等による不正軽油の流通防止を図るとともに、軽油申告内容、ゴルフ場利用者数、最終処分場への廃棄物搬入量などの実地調査を積極的に実施し、適正申告の確保を図る。

#### (5) 自動車税種別割

恒久減税やグリーン化税制等に的確に対応するとともに、定期課税の繁忙期には部内協力体制を整え、円滑かつ効率的な事務処理に努める。

課税免除や減免手続きに係る適正な審査を行う。特に件数の多い身体障害者等に対する減免手続きについては、対象者への丁寧な説明に努めるとともに、迅速かつ適正な事務処理を行う。

〈令和6年度調定額（現年課税分）〉  
（R7.3末現在）



## 2 徴収対策の強化

### (1) 人材の活用と進行管理の徹底

滞納処分を迅速に行うため、県税滞納調査員や徴税短時間勤務職員などの人材の有効活用を図るとともに、税務システムを活用した管理・監督者による進行管理を徹底する。

### (2) 単年度整理の徹底

現年課税分、特に個人事業税及び自動車税種別割の滞納については、早期着手、早期完結に取り組み滞納繰越の防止と新たな滞納発生を抑制する。

### (3) 滞納整理の強化

納期内納税者との公平確保と収入率向上、滞納額の縮減に向けて、引き続き差押え等の処分を厳格に執行する。



財産調査については、預貯金等の債権のみならず動産、不動産及び自動車など幅広く実施することはもとより、財産が判明した場合は、迅速・効果的に差押え及び公売・取立てを行い、調査の結果、担税力が喪失している者については、滞納処分の執行停止などの徴収の緩和措置を講じる。

なお、収入があると見込まれるものの財産の把握が困難な滞納者については、必要に応じて捜索を行う。



タイヤロックの実施



差押車両の搬出

#### (4) 滞納整理強化月間の設定

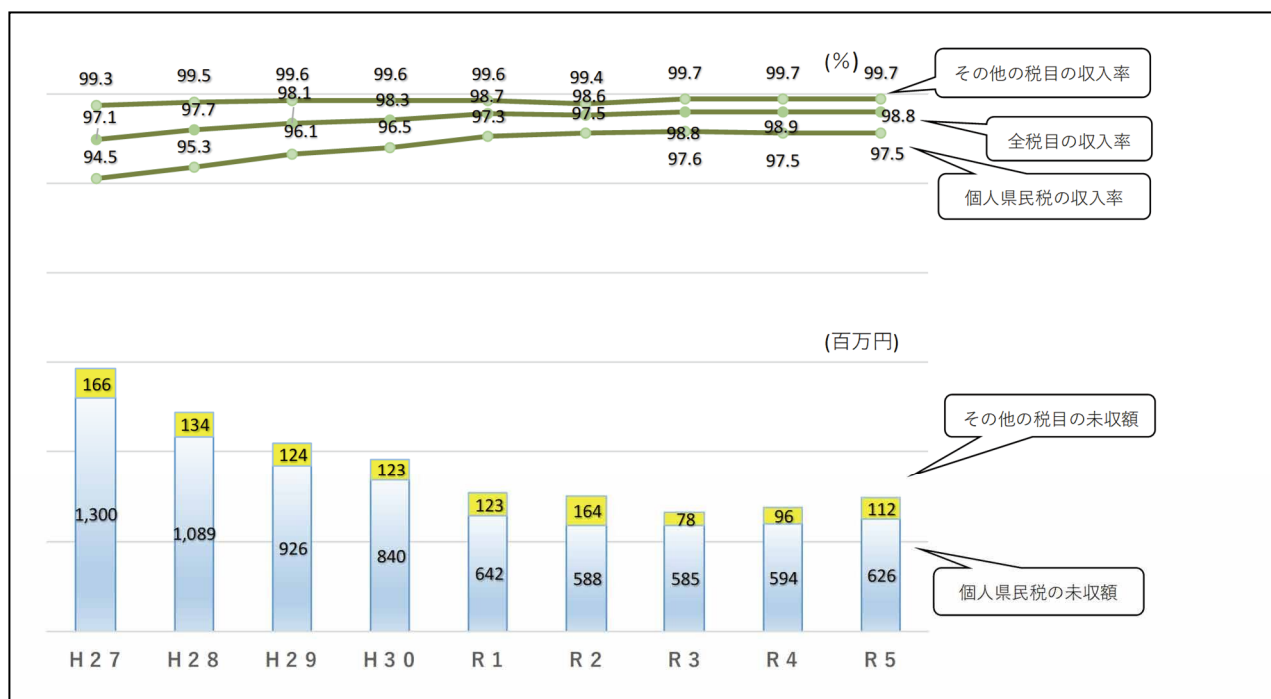
滞納額の縮減を効率的に進めるため滞納整理強化月間を設定し、取組の目標を明確にした上で、集中的な滞納整理を行う。

#### (5) 課税と収税事務の連携

収入率の向上及び滞納額の縮減を図るためには、収税部門のみならず、課税部門の協力が不可欠であり、課税部門は納税者から説明を求められた場合にあっては、理解が得られるよう丁寧な対応に努めるとともに、収税部門へ的確に情報を提供するなど、収税部門及び課税部門は、十分に連携を図り、徴収及び賦課事務が円滑に行われるように努める。

## 〈備中県民局の収入率・未収入額の推移〉

— 現年・繰越計 —



(未収額：百万円、収入率：%)

| 区 分         |        | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 | R 1  | R 2  | R 3  | R 4  | R 5  |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 未<br>収<br>額 | 個人県民税  | 1,300 | 1,089 | 926   | 840   | 642  | 588  | 585  | 594  | 626  |
|             | その他の税目 | 166   | 134   | 124   | 123   | 123  | 164  | 78   | 96   | 112  |
|             | 計      | 1,466 | 1,223 | 1,050 | 963   | 765  | 752  | 663  | 690  | 738  |
| 収<br>入<br>率 | 個人県民税  | 94.5  | 95.3  | 96.1  | 96.5  | 97.3 | 97.5 | 97.6 | 97.5 | 97.5 |
|             | その他の税目 | 99.3  | 99.5  | 99.6  | 99.6  | 99.6 | 99.4 | 99.7 | 99.7 | 99.7 |
|             | 計      | 97.1  | 97.7  | 98.1  | 98.3  | 98.7 | 98.6 | 98.8 | 98.9 | 98.8 |

### 3 個人県民税の徴収支援

県税の滞納額の約7割（備中県民局では約9割）を占めている個人県民税は、個人市町民税とともに市町が賦課徴収していることから、県と市町が連携して徴収対策に取り組む。

#### (1) 市町との連携

##### ア 市町の幹部職員との情報共有

管内市町長事業説明会等の場を活用し、個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の現状や取り組むべき課題を市町長・幹部職員と共有する。

##### イ 特別徴収の徹底

市町と連携し、事業所に対し個人住民税の特別徴収を徹底する。

## (2) 市町の徴収力強化

### ア 市町の徴収支援の取組

県、市町村共通の課題である個人住民税の徴収対策について、管内市町との相互併任により、必要な支援を行う。

県から市町への併任派遣では、それぞれの市町の状況に応じた助言や研修等を行うことにより、市町職員の徴収技術の向上に努める。

令和7年度の市町村支援については、市町との情報交換やアンケート等により具体的なニーズに関する調査を行い、より効果的な支援をしていく。

### イ 県民局に個人住民税徴収支援チームを設置

市町に対して積極的な助言や指導を行い、滞納整理のノウハウの継承及び安定的な滞納整理の支援を行う。

### ウ 市町担当者連絡会議の開催

県市町の連携強化を目的に情報交換や事例検討等を行う会議を開催する。

### エ 滞納整理研修会の開催

滞納処分等に係る実務的な内容で実施する。



局での集合研修



市町でのロールプレイング研修

## 4 人材の育成と職員研修

### (1) 個人情報漏えい防止の徹底

税務職員は、地方税法第22条の規定等により厳格な守秘義務が課されていることから、個人情報の取扱いには万全を期する。

また、マイナンバーの利用に伴う特定個人情報の取り扱いやDV等支援措置対象者への特別な配慮措置等の重要性について、従来の個人情報も含め、職場会議や研修等あらゆる機会を通じて適正管理を徹底する。

### (2) 職員研修による人材育成と税務システムの充実

多様化する県民ニーズや複雑化する税務行政に対応するため、より効率的で質の高い組織へ転換する必要があることから、全国規模の外部専門研修を積極的に受講させるとともに、派遣研修を受講した職員、国税OB職員等を講師とする職場内研修を実施するほか、実務を経験した職員が自ら講師となり、事例を基に研修を実施するなどにより、職場全体の資質向上を図る。

また、税務システムを有効に活用するため、税務課が行うシステム研修には職員を積極的に受講させるとともに、システム改修要望について積極的に声を上げ、税務事務全般のさらなる効率化を図る。

## 5 税務広報の推進

### (1) 税務広報の実施

ホームページその他県民局広報媒体はもとより、税務署や市町との連携、関係団体への情報提供、申告書・納税通知書とともにリーフレットを送付するなど、あらゆる手段を活用し、税務広報に努める。

〈主な広報事項〉※「◎」は今年度重点広報事項

#### ◎多様な納付方法

地方税統一QRコードを利用した決済サービス（スマートフォン決済・クレジット納付・インターネットバンキング）、コンビニ納付、口座振替納付

#### ◎自動車税種別割の納期内納付の推進

#### ◎eLTAX(エルタックス：地方税ポータルシステム)の利用促進

- ・個人住民税特別徴収の徹底
- ・法人県民税超過課税の継続
- ・おかやま森づくり県民税
- ・自動車の適正な登録
- ・不正軽油防止
- ・県税の申請・申告書等へのマイナンバーの記載
- ・納税証明書の電子申請

### (2) 租税教育の推進

次代を担う児童生徒に対し、税の意義や役割を正しく理解してもらうため、地区租税教育推進協議会を中心に、学校や税務署、市町、税理士会等と連携し、租税教育資材を配布するとともに、小中学校で開催される租税教室への職員の講師派遣や優れた租税作品への県民局長賞の授与など租税教育の推進に努める。



租税教室 授業風景（倉敷市内の小学校6年生クラス）



### **Ⅲ 各部（所）の業務の概要**

#### **健康福祉部、備中保健所・備北保健所**



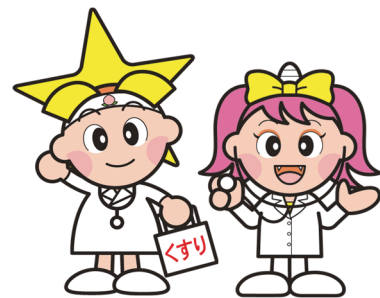
## [健康福祉部、備中・備北保健所]

### 基本方針

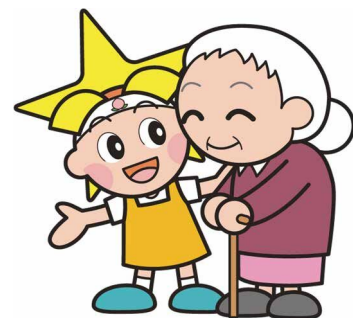
「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（令和7（2025）年度～令和10（2028）年度）」に基づき、県政の基本目標である「すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現」、「安全・安心で暮らしやすい備中地域」を目指して、市町をはじめとする様々な主体と連携し、保健、医療、福祉に関する取組を推進する。

以上の基本方針に沿って、令和7年度の備中県民局健康福祉部、備中・備北保健所の主要施策を次のとおりとする。

- 1 地域における医療提供体制の整備
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 心と体の健康づくりの推進
- 4 障害のある人・生活に困窮する人に対する支援
- 5 子ども・子育て支援の充実・強化
- 6 生活衛生対策等の推進



©岡山県「ももっち」と「うらっち」



©岡山県「ももっち」



## 主要施策

### 1 地域における医療提供体制の整備

すべての県民が生き活きとした生活を送れるよう、良質な保健医療サービスが効率良く提供される体制を構築するため、「第9次岡山県保健医療計画（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）」を地域の実情を踏まえながら推進する。

#### (1) 地域医療構想の推進

地域医療構想調整会議において、関係者が、将来を見通し過不足のない医療が提供できる体制の構築を目指して、地域の病院や診療所等が担うべき役割分担と連携等に関する協議を行うことにより、各医療機関の機能分化と連携を進める。



地域医療構想調整会議

#### (2) 災害時等における医療の確保

##### ア 災害時保健医療福祉体制の整備

災害の発生を想定して、備中地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練を実施することで、関係部署の連携強化・災害対応力の向上を図る。

また、国の広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用した災害時訓練等を通じて関係機関・団体相互の連携及び情報共有体制を強化する。

さらに、訓練の中で明らかになった課題について対応策を検討し、「岡山県備中県民局健康福祉部（保健所）災害時対応マニュアル」をより実効性の高いものとなるよう改訂する。

##### イ 救急医療の確保

救急医療体制推進協議会を開催するとともに、地域の医療関係者等が開催する協議の場などに積極的に参加し、必要な救急医療が適切に提供される体制の確保に努める。



地域災害保健医療福祉調整本部設置・運用訓練

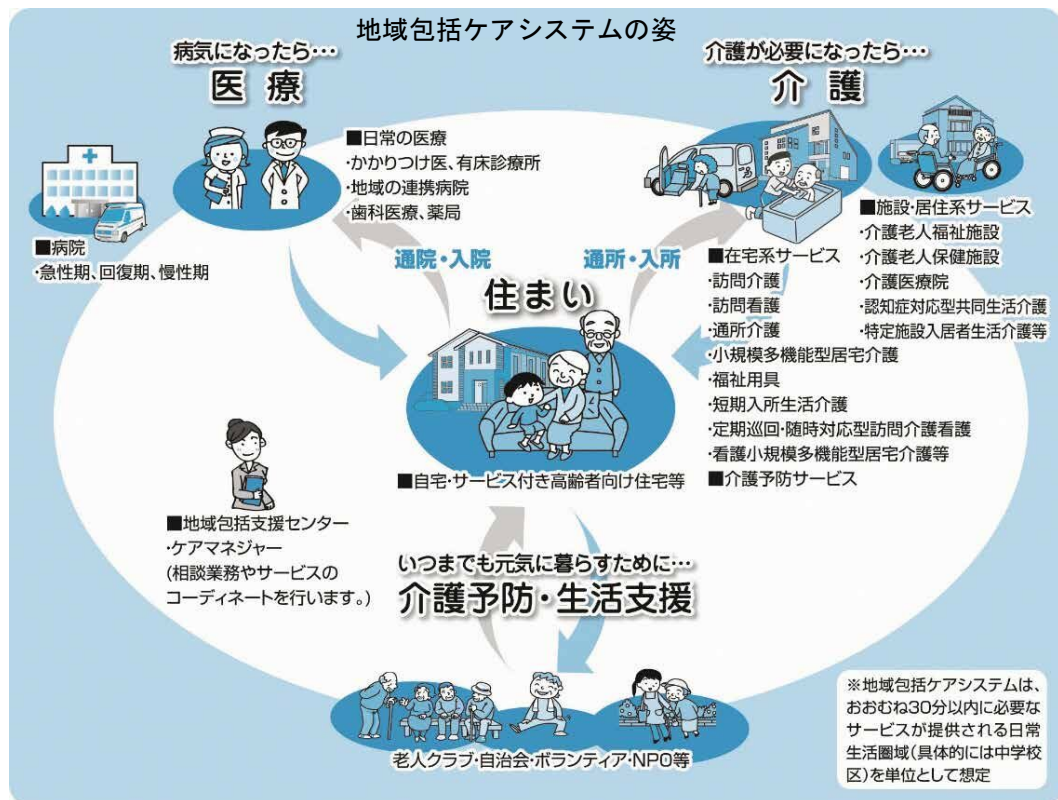


圏域救急医療体制推進協議会

### 2 地域包括ケアシステムの深化・推進

「第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）」に基づき、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援（生活支援）が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組む市町を支援する。

また、それぞれの地域で福祉・介護等のサービスが適正に提供されるよう、社会福祉法人、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等に対し指導及び支援を行う。



## (1) 地域医療・介護連携の推進

要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、市町や医師会等の関係機関と連携して、多機関・多職種による医療・介護の連携を促進するため、市町や関係機関との会議を開催し、地域医療・介護の体制づくりを推進する。

## (2) 市町への支援等

### ア 介護予防・生活支援の充実

介護予防や生活支援サービスの充実に向け、ワークショップ、講演会等の地域ぐるみで気運を高める普及啓発事業を実施する。

また、自力での外出が困難な高齢者に住民ボランティアが付き添い、地域の通いの場への参加を手助けする「通所付添サポート事業」の普及など、市町の取組を支援する。

### イ 認知症施策の推進

令和6年度に国の認知症施策推進基本計画に示された「新しい認知症観」(※)に基づき認知症の人本人の声を尊重した施策を推進するため、市町及び地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会を開催する。

また、市町及び「認知症の人と家族の会岡山県支部」とともに、認知症介護家族交流会を開催し、認知症の人本人とその家族の支援体制の強化を図る。

(※) 認知症になったら何もできなくなるのではなく、一人一人が個人としてで

きること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

#### ウ 介護給付の適正化

居宅サービスの利用者が真に必要とする過不足のないサービスの提供と限られた資源・財源の効率的な活用との両立が図られるよう、保険者（市町）を対象に介護給付適正化研修会を開催する。

また、介護保険事務の適正かつ効率的な運営を推進するため、保険者に対する事務点検等を実施する。



介護予防普及啓発事業



認知症介護家族交流会（井原市）

### (3) 指導監査等の適正実施

社会福祉法人、社会福祉施設の適正な運営の確保や適切なサービスの提供、介護保険サービス・障害福祉サービス事業者の育成支援や給付費の適正化を図るため、指導監査や運営指導を行う。特に、就労継続支援A型事業所に対しては、賃金支払額を賄える生産活動収入を確保するよう重点的に指導を行う。

また、施設等に関する苦情や虐待等に関する通報があった場合は、その内容を迅速に確認し、必要に応じて指導監査等を行う。

## 3 心と体の健康づくりの推進

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現を目指し、健康寿命を延伸するため、「第3次健康おかやま21（令和6（2024）年度～令和17（2035）年度）」を積極的に推進するとともに、市町の健康増進計画やデータヘルス計画等が効果的に推進できるよう、医師会や愛育委員・栄養委員など関係機関と協働して市町を支援する。

また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、ひきこもり対策や自殺対策の支援に取り組むなど、心の健康づくりを進める。

さらに、新興感染症等へ対応するための体制整備を行うとともに、結核、性感染症などに関し、住民に対する普及啓発や相談対応など感染予防・拡大防止に取り組む。

### (1) 体の健康づくり

#### ア 地域における健康づくり活動の推進

がん検診や特定健診の受診勧奨、生活習慣病の予防や介護予防、食育の推進、子育て支援等を愛育委員・栄養委員等と協働して実施する。

#### イ 生活習慣病の重症化予防の推進

全世代での健康の保持・増進を目指して、市町や医師会、健康づくりボランティア等関係機関との連携を強化し、糖尿病や心疾患等の重症化予防に取り組む。

#### ウ 禁煙・受動喫煙防止の推進

健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例に基づき禁煙・受動喫煙対策の重要性について、児童・生徒を対象に出前講座等により周知を図るとともに、事業所等に指導・助言を行うなど、禁煙や受動喫煙防止のための環境づくりを推進する。



朝食毎日きちんと食べよう大作戦



禁煙キャンペーン



地域の子育て支援



オーラルフレイル予防（パタカラ体操）

## (2) 心の健康づくり

### ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健、医療、福祉、介護、教育、住居、就労等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を市町とともに進める。

また、必ずしも入院治療を必要としない精神障害者が、自身の意向に沿って地域で生活ができるよう、精神科医療機関、市町や相談支援事業所等と連携し、地域移行・地域定着を支援する。

さらに、市町が行う精神保健に課題を抱える人への相談体制が充実するよう必要な支援を行う。



地域移行連絡会議



心の健康づくり講演会

### イ 自殺予防

「第3次岡山県自殺対策基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」及び市町自殺対策計画に基づき、市町とともに地域におけるネットワークの強化や人材の育成、住民への普及啓発、相談対応等を実施する。

また、自死遺族に対して、県民局ごとに設置している「わかちあいの会」を備中保健所で定例開催する。

#### ウ ひきこもり等の対策

不登校やひきこもり状態に悩む当事者や家族を対象に、思春期・ひきこもり相談や個別ケア会議等を実施するとともに、研修会や会議など市町が行うひきこもり対策を支援する。

また、新見地域では、不登校等の子どもに対し、安心して過ごせる居場所として、大学生等とボードゲームを楽しむ場を提供し、社会参加を促す。



安心して過ごせる居場所

### (3) 感染症対策の強化

#### ア 新興感染症等への備え

新型コロナウイルス感染症対応での経験を踏まえて策定した「保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、健康危機への備えを進める。

また、患者の移送訓練や演習等を実施するなどの体制整備及び人材育成・資質向上を図るとともに、業務継続計画（BCP）の見直しなどを適宜行う。



施設での感染症対策研修会



移送訓練

#### イ 結核対策

高齢者や外国出生者を中心に発生している新規感染者への早期対応が重要であることから、長引く咳に関する注意喚起や毎年の検診受診の必要性について普及啓発を行う。

また、感染症診査協議会（結核部会）を通じて適切な入院勧告や医療の提供に努めるとともに、結核の再発や薬剤耐性結核菌の出現を防ぐため、連携ツールである「岡山晴れ晴れDOTS（※）手帳」の活用や医療機関等と行う定例カンファレンスでの検討により患者の治療完遂を支援する。

さらに、県民局内の保健所関係者が一堂に会し、地域の結核医療及び結核対策全般に関する課題等を検討する。

（※）DOTS：直接服薬確認療法（directly observed treatment short-course）



晴れ晴れDOTS手帳



結核対策検討会

#### ウ 性感染症等感染症対策

県内では梅毒の感染者が急増していることから、エイズ・性感染症についての街頭啓発や学校等での出前講座を実施するとともに、医療機関と連携し患者への指導を強化する。さらに、無料検査を実施する際に、まん延防止のための指導を行う。

また、市町、学校、医師会等との連携により、麻しん・風しん、HPV、BCGをはじめとした定期予防接種の接種率の向上を図る。

#### (4) 難病対策

特定医療費（指定難病）に係る申請（新規・更新）等の機会を捉えて患者及びその家族のニーズを把握し、医療や介護等の関係機関との連携により必要な支援を行う。

また、家庭訪問や難病医療福祉相談会、患者家族の集い、在宅療養支援計画策定評価事業等を実施することにより、難病患者の生活の質（QOL）の向上を図る。

さらに、災害時に支援が必要な難病患者のリストと支援の内容を平時から市町と共有する。

### 4 障害のある人・生活に困窮する人に対する支援

「第5期岡山県障害者計画（第7期岡山県障害福祉計画・第3期岡山県障害児福祉計画）」（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）に基づき、すべての県民が障害の有無にかかわらず共生する社会の実現を目指す。

また、生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する人の自立促進を図る。

#### (1) 障害のある人に対する支援

##### ア 市町等への支援

市町村障害福祉計画・障害児福祉計画の着実な推進を支援するため、市町及び地域自立支援協議会に対して情報提供や助言等を行う。

また、心身障害者医療費の公費負担や、特別障害者手当等の支給により、障害のある人の生活を支援する。

##### イ 就労継続支援事業所への支援

障害のある人の就労や工賃向上を促進するため、障害者就労継続支援事業所が提供する物品・サービス等の内容を広く情報発信するとともに、県民局及び管内市町における優先購入（調達）を推進する。

#### (2) 生活に困窮する人に対する支援

##### ア 生活保護の適正実施

早島町、里庄町及び矢掛町を所管する福祉事務所として、要保護者からの申請に対して迅速な決定を行うとともに、被保護者の最低限度の生活の保障及び自立の助長を行う。また、保護の実施に当たっては、計画的な訪問や各種調査による被保護者の生活状況の把握を行い、適正な生活保護の運用に努める。

##### イ 生活困窮者の自立支援

物価高騰等による生活への影響が深刻化する中、生活困窮者自立相談支援機関

として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、生活相談、就労支援、住居確保給付金の支給等により、自立を支援する。

## 5 子ども・子育て支援の充実・強化

「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）」に基づき、次代の社会を担う子ども・若者が健やかに生まれ育つ環境づくりを目指す。

このため、母子保健事業や保育サービスの充実、子ども虐待の防止、ひとり親家庭への支援など、子どもたちが健やかに育つ社会づくりに市町と連携して取り組む。

### (1) 切れ目のない母子保健の推進

分娩可能な医療機関が減少していく中で、安心して妊娠・出産ができるよう関係機関との連携を図るとともに、市町の母子保健事業の取組を支援する。

また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子保健を推進するため、産科・小児科・精神科医療機関等との連携を進める。

井笠地域では、出産後の当事者や周産期に携わる関係者で構成する地域協議会を開催し、より安心して妊娠・出産・育児ができる地域づくりに向けて、情報・課題の共有や意見交換を行う。

さらに、妊孕性（妊娠のしやすさ）に関する普及啓発、市町が行う子ども家庭センターの運営や養育困難家庭への介入などについて技術的支援を行う。



妊娠・出産・子育て安心サポート地域協議会

### (2) 子どもの健全な発育・発達のための体制づくり

市町が行う乳幼児健診や相談事業で把握した発達障害の疑いのある子どもについて、確実に専門医療機関や療育につなげるための子どもの健やか発達支援事業を実施する。

また、医療的ケアが必要な小児慢性特定疾患児に対し、必要な医療が円滑に提供され、災害時には適切に避難できるよう市町とともに支援する。

### (3) 保育の充実

様々な保育サービスを実施する市町や保育施設に対し、情報提供や研修会等を実施することにより、保育の質の向上を図る。

- ・保育士等を対象とした発達障害児支援研修
- ・保育施設に対する訪問指導



発達障害児支援研修  
(講師による実地指導)

### (4) 困難な状況にある子どもや家庭への支援

#### ア 子ども虐待防止

##### (ア) 市町への支援

児童相談所とともに市町を訪問して現状や課題を把握し、これを管内市町の関係者で共有・検討することにより、各市町の子どもの虐待防止に向けた取組の充実を図る。

また、市町の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を一体化したこども家庭センターの設置や円滑な運営を支援する。

- ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の開催
- ・市町要保護児童対策地域協議会への参画
- ・子ども虐待関係業務連絡会議への参画



(イ) 啓発活動の実施

深刻な社会問題となっている子ども虐待については、早期発見・早期対応が重要であることから、街頭啓発活動等により児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知を図る。



要保護児童対策地域協議会連絡会議



新見市と合同で実施した街頭啓発活動

イ ひとり親家庭に対する支援

経済的な問題や子育てに関する悩みなどを抱えているひとり親家庭が経済的に自立するとともに子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、各種の支援を行う。

- ・ひとり親家庭医療費の公費負担
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付け
- ・児童扶養手当の受給支援
- ・母子・父子自立支援員による相談対応・就労支援



ウ 子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して継続的に過ごす中で、夢や希望を持ち未来を切り開くことにつながる場所として、子ども食堂や学習支援の場など子どもの居場所づくりに取り組む団体等を支援する。

- ・子どもの居場所づくり支援事業

(5) 「備中子育て晴れの国づくり」の推進

管内の子育てに関わる様々な人たちがつながり合い、支え合い、高め合いながら、地域全体で次代を担う子どもたちを育む機運を醸成する。

ア 備中子育て晴れの国交流会の開催

保育士や学童支援員など管内の子ども・子育て支援に関わる様々な人たちが集まり、子育てをめぐる喫緊の課題について情報交換し学び合える交流会を開催することにより、地域の子育て支援者のスキルアップを図る。



備中子育て晴れの国交流会

イ 「おかやま子育てカレッジ」への支援

地域の子育て支援に重要な役割を果たしている「おかやま子育てカレッジ」(※)について、管内6カレッジが一堂に会して、情報・意見交換を行う会議を開催することにより、カレッジ活動のレベルアップを図る。





- ・「備中子育てカレッジネットワーク会議」の開催
- ・おかやま子育てカレッジ地域貢献事業費補助金
- (※) 保育士養成課程を持つ大学等において、その教員・学生が有するノウハウ、地域ネットワーク、施設等を活用し、子育て親子が集まる場の提供や子育て相談を行うもの

#### ウ 「ももっこステーション」の情報発信

管内の「ももっこステーション」(※)を利用する親子の動画等をSNSで発信し、若い世代に、結婚や子育てに対してポジティブなイメージを持ってもらうとともに、未利用者の不安を払拭し、「ももっこステーション」の利用促進を図る。

- (※) 乳幼児を連れた保護者が、気軽に訪れて遊んだりくつろいだりしながら、親子同士の交流や子育て相談ができる身近な場所



#### (6) 少子化対策等の企画・立案プロジェクトチーム

少子化対策等への取組を県民局全体の課題として捉え、県民局各部の若手女性職員によって構成したプロジェクトチームを立ち上げ、自由な発想のもと斬新な企画・立案を行い、そこでの提案について積極的に事業化に取り組む。

## 6 生活衛生対策等の推進

食品衛生法に基づき策定された「岡山県食品衛生監視指導計画」に沿って、食の安全・安心対策を推進するとともに、生活衛生営業施設等の衛生を確保する。

また、医薬品医療機器法に基づいて医薬品の安全確保対策等を積極的に推進する。

#### (1) 食の安全・安心の推進

##### ア HACCP (※) に沿った衛生管理の運用状況の確認

原則すべての食品等事業者は、食品衛生法に基づきHACCPに沿った衛生管理を行うことが必要である。監視指導により、これが適切に運用されていることを確認する。

- (※) ハザード分析重要管理点 (Hazard Analysis and Critical Control Point)

特に重要な管理を行う必要がある工程を重要管理点と定め、これが遵守されているかどうかを継続的に監視することにより、製品のより一層の安全性を確保する衛生管理手法で、食品の衛生管理の国際標準となっている。

##### イ 食中毒の発生防止対策及びリスクコミュニケーション (※) の推進

食品に起因する事件や事故の発生を予防するために、食品等事業者を対象とした監視指導や流通する食品の試験検査を計画的に実施するとともに、イベント時における食品の取扱については、開催届の提出を求め必要な衛生指導を実施する。

また、衛生講習会や食品衛生月間のキャンペーン等を通じて食中毒予防の普及啓発を図るとともに科学的視点に立った意見交換を実施するなど、消費者、食品等事業者及び行政とのリスクコミュニケーションを推進する。

管内には、広域流通食品等事業者や大型飲食店等の大量調理施設が多いことから、食品衛生監視機動班による重点的な監視指導を実施し一層の安全確保を図る。

- (※) 食の安全に係る幅広い情報や意見の交換



食中毒防止キャンペーン出発式



保育園での手洗い講習会

(2) 生活衛生営業の衛生確保等

ア 生活衛生営業施設等の衛生確保

公衆浴場、旅館、理容所、美容所、クリーニング所及び特定建築物等の衛生が確保されるよう監視指導を実施する。

また、住宅宿泊事業者に対し、開始時の届出や定期報告等を通じて、業務の適正な運営を指導する。

イ 公衆浴場・旅館におけるレジオネラ対策

公衆浴場や旅館等の循環式浴槽に起因するレジオネラ症の発生防止対策として、計画的に採水検査を実施するとともに、立入検査を通じて設備の定期清掃や温度管理の徹底等を指導する。

ウ 水道の安全確保

水道事業者（国認可事業者を除く）に対して、安全な水道水の供給が図られるよう監視指導を実施する。

(3) 医薬品等の安全確保

ア 薬事等監視指導

薬局や医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等による医薬品・医療機器、毒物劇物の管理、販売及び譲渡等が適切に行われるよう監視指導を実施する。

イ 薬物乱用防止の啓発

覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（倉敷・井笠・高梁・新見）を中心としたヤング街頭キャンペーンの実施、小中高校生等を対象とした薬物乱用防止教室の開催や「薬と健康の週間事業」等での啓発パネルの展示等を通じ、薬物乱用防止を積極的に推進する。



ヤング街頭キャンペーン



薬物乱用防止教室

ウ 献血の推進

献血者の確保を図るため、管内市町及び血液センターと連携し、「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血キャンペーン」等の啓発活動を実施する。



### Ⅲ 各部（所）の業務の概要 農林水産事業部



## 〔農林水産事業部〕

### 基本方針

本県の農林水産業は、県民生活に必要な食料の供給だけでなく、その生産活動を通じて県土保全や水源のかん養等の多面的な機能を有しており、「生き生き岡山」の実現に向けた本県の持続的な発展の基盤となる役割を担っている。

一方、農山漁村では、担い手の高齢化や人口の減少、これに伴う農地の減少や経営管理のできない森林の増加といった事態に直面しており、今後もこうした傾向が続けば、農林水産業の基盤が損なわれ、地域コミュニティが衰退するなど、県土の均衡ある発展に支障を来しかねない。

また、人口減少による国内市場の縮小や労働力不足、飼料等の価格高騰などの国際情勢の影響による生産活動の低下をはじめ、地球温暖化の農林水産業への影響や異常気象等での大規模自然災害の激増、野生鳥獣被害の常態化などが懸念される状況にある。加えて、コロナ禍を契機とした生産・消費の変化などへの対応も喫緊の課題となっている。

このような中、備中県民局では、各市町や農林水産関係団体と連携しながら、県政推進の羅針盤となる「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」や、本県農林水産行政の基本計画である「おかやま農林水産プラン」に掲げる施策を積極的に進め、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指す。



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

## 主要施策

### I マーケティングの強化とブランディングの推進

#### 1 水田農業の推進

管内の中北部は中山間地域で条件不利な農地が多く、南部でも面積が小さい農地が多い。また、小規模経営体が多く、担い手への農地集積や集約化の度合いも低い。

このため、担い手への農地集積のほか、水田農業の収益性の向上に向けた水田フル活用等による儲かる農業の推進に取り組んでいる。



省力化対策(ドローンの活用)



耕畜連携の取組(稲わら回収)

- (1) 品種・販売戦略に基づく需要に応じた売れる米づくり
  - ア 良食味の「きぬむすめ」業務用の「アケボノ」など需要のある品種への転換を推進する。
- (2) 水田フル活用による飼料作物や高収益作物等への作付転換
  - ア 耕畜連携の強化による水田裏作での飼料の作付を推進する。
  - イ 需要に応じた麦、大豆、加工業務用野菜や地域振興作物等の作付を推進する。
- (3) スマート農業の推進による生産性向上と水田農業を支える担い手の確保・育成
  - ア ドローンや自動操舵システム等スマート農業技術の導入で省力化を支援する。
  - イ 地域での話し合い推進等により、担い手への農地集積や法人化を支援する。

#### 2 園芸(果樹・野菜・花き)農業の推進

管内では、桃、マスカット、ピオーネなどの果樹に加え、加工業務用野菜、トマト、いちご、ごぼうなどの野菜、スイートピー、りんどうなどの花きといった園芸品目が栽培されており、生産・出荷体制の強化やブランド化の取組を進めている。



拡大を進めるぶどう産地



加工業務用野菜の推進



スイートピー染め品種の共同開発

(1) 果樹

ア 産地での話し合いの推進により、担い手の育成や園地の集約を進める産地構造改革計画の作成や Next 産地づくりを支援する。また、実需者ニーズの把握や産地情報の発信により販売力を強化する。

イ 桃は晩生品種（白皇等）の新たな作付けの推進、ぶどうは生産施設の整備などにより産地拡大による供給力強化を図る。

(2) 野菜

ア トマトやいちご(晴苺)では、安定生産技術の普及を進める。また、加工業務用野菜(キャベツ、たまねぎ)では、生産拡大に向けた機械・施設整備を支援する。

(3) 花き

ア スイートピーは、消費者ニーズに対応した染め品種の生産など、実需者とタイアップした取組を推進し、販売力の強化を図る。

イ りんどうは、栽培者の確保や県オリジナル品種の導入による産地拡大を進めるとともに、PRの強化を図る。

### 3 畜産業の推進

管内大半を占める中山間地域では中小規模の家族経営が行われている一方、県内乳用牛頭数の3割が集中する笠岡湾干拓地に代表される大規模経営体も増加しており、酪農、養豚、養鶏など多くの畜種で県内多くのシェアを占める生産地となっている。

また、「千屋牛」、「備中牛」のブランド和牛生産も行われており、関係市町等と連携し、生産基盤やブランド力の強化、環境や衛生対策などに取り組んでいる。



大規模搾乳施設



千屋牛ブランドの推進

(1) 酪農、肉用牛

ア 補助事業等の活用やコントラクター（飼料生産受託組織）の体制整備により生産基盤の強化を図るとともに、家畜排せつ物の適切な処理・利用指導を実施し、地域と調和した畜産経営の確立を図る。

イ 「千屋牛」、「備中牛」などの生産振興に向け、JAや関係機関と連携した生産指導により発育良好で市場性の高い和牛子牛の生産を推進する。

(2) 養豚・養鶏

ア 家畜伝染病発生時に防疫措置が円滑に実施されるよう、総合的な対応計画の見直しや、各市町、関係機関との連携強化に向けた訓練や研修会等を実施する。



#### 4 6次産業化・農商工連携と地産地消等の推進

農林漁業者が行う6次産業化等の取組を推進するため、関係機関で構成する備中地域6次産業化推進ネットワークにおいて、国の総合化事業計画の認定を目指す事業者等への支援や認定事業者のフォローアップに取り組んでいる。

また、農山漁村地域の活性化及び所得向上のため、地産地消や都市と農村との交流を進めている。

○総合化事業計画の策定状況(R7.3月末現在までの累計)

備中県民局管内：41事業者(倉敷市12、総社市6、笠岡市3、井原市3、浅口市3、矢掛町1、高梁市4、新見市9)



研修会の開催



直売所ガイドマップによるPR

##### (1) 6次産業化・農商工連携の推進

6次産業化に取り組む事業者に対し、加工技術の向上や衛生管理の徹底、販路拡大といった事業者毎の状況やニーズ、目標に応じた支援が必要となっている。

また、6次産業化により販売額は増加するものの、所得向上に結び付いていない場合もあるため、経営管理面での支援など、認定事業者等へのフォローアップも必要である。

このため、備中地域6次産業化推進ネットワークにおいて、6次産業化に取り組む事業者に対して、情報交換及び販路拡大等のための研修会や商工業者との交流会を開催するほか、経営の安定化を図るために必要なビジネスプラン等の作成支援や商工団体が行っているセミナー等について情報提供を行う。

また、直売所を核として、6次産業化を志向する農業者等を対象に、食品衛生法等についての研修会を開催する。

##### (2) 地産地消等の推進

メディアを活用して旬の農林水産物や直売所ならではの魅力を発信し、直売所や地場産品等のPRに努める。

また、都市と農村との交流拡大を図るため農泊を推進し、農家民宿の開業を目指す農業者への情報提供やPRを行う。

## Ⅱ 次代を担う力強い担い手の確保・育成

### 5 次代を担う力強い担い手の確保・育成と担い手への農地集積・集約化

基幹的農業従事者の減少が進む中、園芸産地や地域農業の持続的発展を図るため、新規就農者や認定農業者、集落営農等の担い手の確保・育成、地域計画（目標地図）に基づいた担い手への農地集積・集約化等を関係機関と連携し進めている。

#### (1) 次代を担う力強い担い手の確保・育成

ア 新規就農者については、近年、就農希望者が減少している。また、円滑な研修実施と確実な就農、早期の経営確立へのきめ細かな支援が必要である。

このため、就農相談会等で産地情報を積極的に発信し就農希望者の確保に努める。また、研修生や受入農家をきめ細かに支援し、円滑な研修と確実な就農につなげ、就農後は各種補助事業も活用しながら早期経営確立を支援する。

※新規就農者確保数 R6年度実績49人（目標51人）→R7年度目標51人

イ 認定農業者については、持続的、安定的な経営発展に向けた労働力確保、法人化、農地の集積・集約等の取組をさらに進める必要がある。

このため、農福連携（健康福祉部と連携）や法人化、家族経営協定等による労働力の安定的確保の取組を支援し、経営発展につなげる。

※認定農業者の法人数 R6年度実績 133経営体→R7年度目標135経営体

ウ 集落営農については、構成員の高齢化が進む中、資材費高騰等で経営体力が低下し、後継者の確保も十分でない。

このため、集落営農の広域連携や法人化等で経営体力の強化を図り、新たな雇用の実現につなげる。



晴れの国おかやま就農セミナー&相談会



農地の集積・集約化に向けた地域での話し合い

#### (2) 担い手への農地集積・集約化

農地の集積・集約化が十分に進んでおらず、地域計画（目標地図）達成に向けた地域の話し合いを加速化する必要がある。

このため、目標地図に基づいた農地の集積・集約化が進むよう、関係機関一体となり地域での話し合いを支援する。

※担い手への農地集積 R5年度実績 21.9%→R10年度目標43%

(3) Next産地・Next担い手の推進

将来を見据えた地域振興に向けて、園芸産地づくりや担い手確保について、施策横断的に推進する必要がある。

このため、地域ごとの課題の検証、解決を市町や関係機関と各課所が連携して取り組む。

### Ⅲ 持続可能な農林水産業の実現

#### 6 県産材の需要拡大と伐採・再造林の推進

ヒノキ等の人工林資源は充実しているが、若齢林が極端に少なく、高齢林に偏った齢級構成となっており、伐採と再造林による若返り化が必要になっている。また、一部の森林所有者は森林への関心が薄れ、適切な経営管理ができていない。

「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルを循環させる施策を推進し、建築物等への県産材の利用を促進するとともに、伐採と再造林等による森林の適切な経営管理の実現に取り組んでいる。

(1) 県産材の需要拡大

市町や林業・木材関係者と連携しながら公共及び民間建築物の新築・改修に品質・性能に優れたJAS製材品等による木材利用促進を図るなど、県産材需要拡大対策を総合的に実施する。



県産材を利用した住宅(倉敷市)

(2) 伐採・再造林の推進

ア 少花粉苗木による再造林の推進

植栽時期を選ばない少花粉コンテナ苗木の活用と伐採・再造林の一貫作業による低コスト化を推進することにより、若齢林の造成を図る。



少花粉コンテナ苗(新見市)

イ スマート林業の推進と林業経営体等の確保・育成

自治体と林業経営体をICTで結ぶ「岡山県森林クラウド」等を活用して高度な森林情報を共有し、森林施業の集約化や路網計画の効率化を図るなど、林業経営の収益性を向上させる。



スマート林業(森林クラウド)

また、林業経営体や新規林業就業者の確保・育成を図り、持続的な森林経営を推進する。

ウ 森林経営管理制度の推進

市町との連携推進会議等を通じて、森林所有者への意向調査や管理されていない森林の集積・集約化を担う市町等を対象に、職員研修や技術支援、技術者の確保・育成など総合的に実施する。



連携推進会議(津山市)

## 7 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成及び支援

管内では、南部から北部まで多様な条件を生かした農業が営まれ、水稻や桃、ぶどう、トマト、スイートピー、りんどうなど、県を代表する産地が形成されており、直接農業者に接しながら栽培や経営に関する技術や知識の普及に取り組んでいる。

引き続き、マーケットインの視点に基づく生産を基本に、高品質で安定的な生産技術の確立・普及を図り、産地の供給力を高めるとともに、新規就農者の確保・育成、経営規模の拡大を図ることで、輸出も視野に入れた力強い産地づくりを進める。

### (1) マーケティング戦略と農産物のブランド力強化

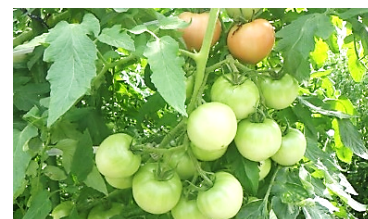
- ア 市場ニーズの把握・分析による商品力強化に向けた取組
- ・びほく産ぶどう「美王<sup>®</sup>」、「天空の実り<sup>®</sup>」のブランド力向上
  - ・りんどうオリジナル品種やSNSを活用した産地の知名度向上
  - ・スイートピー産地と市場・実需者との連携強化



オリジナル品種  
「奥の秋風<sup>®</sup>」

### イ 新品種、新品目等の栽培技術の確立と普及

- ・桃の晩生品種の生産拡大
- ・「晴苺」の生産拡大と安定生産
- ・「桃太郎シルク」の生産力向上
- ・加工・業務用野菜の推進



収穫中の「桃太郎シルク」

### ウ 高品質、安定生産技術の確立と普及

- ・スマート農機の活用実証と普及
- ・ピオーネ、シャインマスカットの高品質化
- ・トマトの安定・多収技術の確立
- ・スイートピーの安定生産技術の普及
- ・りんどうの安定生産技術の普及



加工・業務用野菜の推進

### エ 環境に配慮した農業の推進

- ・農薬や肥料の適正使用、環境負荷軽減対策の推進
- ・有機物資源（稲わら、鶏ふん等）の有効活用の推進
- ・有機無農薬等、環境保全型農業の推進
- ・GAP（農業生産工程管理）の取組促進



ドローンによる水稻追肥

### (2) 力強い産地の育成及び支援

- ア 担い手の確保・育成による生産組織の活性化
- ・新規就農者の確保、早期技術習得・経営安定支援
  - ・認定農業者の確保、経営改善計画の達成支援や法人化支援

### イ 大規模経営体や集落営農組織の育成

- ・農地の集積・集約、水田の有効活用
- ・労働分散、経営規模拡大の推進



新規就農者講習会

- ウ 生産体制の強化
  - ・園地確保の取組支援
  - ・生産組織の強化・充実
- エ 鳥獣害防止対策の推進
  - ・イノシシ、サル、カラス等の防護・捕獲対策
- オ 温暖化や気象災害等への技術支援
  - ・気候変動や気象災害に対応した情報提供や技術指導



ワイヤーメッシュ柵

## IV 農林水産業を支える施策

### 8 農業農村整備事業の推進

地域農業が目指す将来像の実現に向け、次の4つの施策で事業を推進する。

#### (1) 産地づくりのための生産基盤整備

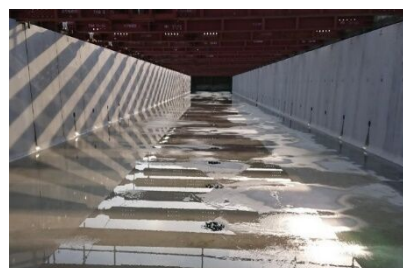
ソフト・ハードの連携を強化し、双方の情報を共有しながら、地域の描く将来像に応じて、農地や農道、用排水路などの基盤整備を進め、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入による産地化を推進する。



畑地かんがい施設の整備

#### (2) 産地維持のための保全対策

産地を支える揚排水機場、畑地かんがい施設や用排水路などの基幹的土地改良施設について、施設管理者と連携しながら受益地の状況に合わせた適正な規模で効率的な保全対策を推進する。



排水路の長寿命化対策

#### (3) 農業・農村を守る防災・減災対策

農業・農村を豪雨や地震などの自然災害から守るため、ため池整備、排水機場整備などの防災・減災対策を積極的に推進する。

特に、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある「防災重点農業用ため池」が、管内に1,489箇所存在しており、決壊時の影響度や農業利用の状況を踏まえ、市町やため池サポートセンターと連携し、ハザードマップの作成や改修、廃止など、ソフト・ハード両面から集中的かつ計画的に推進する。



ため池の統廃合

#### (4) 活力と魅力あふれる農村づくり

中山間地域の活力ある農村を持続するため、快適な農村生活環境を維持するための機能強化対策を図るとともに、地域の立地条件や営農体系に応じたきめ細やかな整備を推進する。



農業集落排水施設の機能強化対策

## 9 治山・林道事業の推進

近年、頻発化・激甚化している豪雨に備え、山地災害危険地区における防災・減災を図るため、治山施設の設置や既存施設の長寿命化対策を推進する。

また、伐採・搬出の低コスト化など林業生産性の向上による林業活性化を通じて、再造林や間伐等の森林整備の促進及び森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するため、林道の整備を支援する。

### (1) 山地災害の防災・減災対策

#### ア 山地防災情報等の周知及び治山施設の整備推進

山地災害の発生リスクは今後さらに高まることが懸念されるため、山地災害危険地区の重点化の見直しと併せて、危険地区の情報や防災・減災対策の必要性について地域住民にわかりやすい形で周知しながら、治山施設の着実な整備を推進する。

#### イ 治山施設の長寿命化対策

既存施設の調査点検により、補修等の対策が必要と判定された施設については必要に応じて機能強化・老朽化対策を計画的に実施する。



溪間工（治山ダム）による土砂流出の抑制



山腹工（土留工等）による山腹崩壊の防止

### (2) 地域森林の実態に応じた林道整備の促進

木材輸送の効率化による県産材の安定供給等の促進に加え、災害時の迂回路としての活用など、地域森林の実態や目的に応じた林道開設・改良等を市町に提案していく。



林道法面の改良による走行安全性の確保（改良前）



（改良後）

## 10 鳥獣被害防止対策の推進

イノシシ、シカの推定生息数及び管内の有害鳥獣による近年の農林水産被害金額は減少傾向にある一方で、イノシシ、シカ被害の広域化やサル、カラス被害が深刻化しており、生産意欲の減退につながっているため、防護や捕獲等の対策を総合的に進めている。



サル用大型囲いわな



カラス警戒声 (CCW)



イノシシ用電気柵

### (1) 防護対策

県、市町、専門家が一体となり、鳥獣被害対策の課題解決に向けた地域活動を支援し、集落全体を囲む「集落柵」の整備や、サル用GPS首輪を活用した行動域の把握による効果的な捕獲と追い払い、スマート技術導入による省力化の取組などを進める。

### (2) 捕獲対策

個体数削減に向け、国による捕獲助成に加え、イノシシ、シカの捕獲（シカは非狩猟期のみ）に助成する。

### (3) 利活用の推進

ジビエ料理や加工品をPRし、有害獣の捕獲や有効活用を促進する。

### (4) 担い手の確保・育成

免許申請手数料、講習会受講料、銃所持に要する申請手数料の一部を助成し、狩猟免許の取得を促進するとともに、狩猟の担い手確保・育成、特に女性狩猟者の確保に向けた研修会等を実施し、実践的に活躍できる人材の育成を図る。

### (5) 狩猟の適正化

鳥獣保護管理法に基づき、狩猟免許更新時の法令遵守の講習や、鳥獣保護管理員による巡回・指導により、狩猟の適正化を図る。

## 11 日本型直接支払の推進

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援している。

### (1) 多面的機能支払

農地や水路などの地域資源の保全活動を支援する。

#### ア 農地維持支払

農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を支援する。

交付単価 田：3,000円/10a、畑：2,000円/10a、草地：250円/10a

#### イ 資源向上支払

##### (ア) 地域資源の質的向上を図る共同活動

水路や農道の軽微な補修や植栽による景観形成など地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

交付単価 田：2,400円/10a、畑：1,440円/10a、草地：240円/10a

##### (イ) 施設の長寿命化のための活動

水路、農道等の長寿命化のための補修・更新等の取組を支援する。

交付単価 田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a、草地：400円/10a

### (2) 中山間地域等直接支払

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において、荒廃農地の発生防止や水源涵養等の公的な機能の維持増進を図るため、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等を支援する。

交付単価 田(傾斜度1/20以上)の場合：基礎単価16,800円/10a

体制整備21,000円/10a等

### (3) 環境保全型農業直接支払

農業者等が実施する有機農業や化学肥料・農薬の5割低減など、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援する。

交付単価：有機農業：14,000円/10a

5割低減+堆肥の施用：3,600円/10a 等



水路の泥上げ



ドローンによる防除作業



カバークロープ（レンゲ）





**Ⅲ 各部（所）の業務の概要**  
**井笠家畜保健衛生所**  
**高梁家畜保健衛生所**



## 〔家畜保健衛生所（井笠・高梁）〕

### 基本方針

令和6年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生は、過去最多の発生となった令和4年シーズン（岡山県は4事例発生）に匹敵するペースで、令和7年3月現在、14道県51事例、約932万羽が殺処分の対象となっている。

豚熱は、平成30年9月以降、全国で約42万頭の豚が殺処分され、野生イノシシ間の感染が問題になっている。本県では令和6年2月に高梁市で捕獲された野生イノシシで感染を認めて以降、県内40事例の感染が確認されている（令和7年3月現在）。このため、野生イノシシへの経口ワクチン野外散布や飼養豚へのワクチン接種による感染対策を継続しているが、他県では豚熱が散発的に農場で発生し、緊迫した状況が続いている。

また、近年、中国・アジア諸国でアフリカ豚熱（ASF）や口蹄疫が継続的に発生しており、韓国のASFは令和元年9月に農場で初発後、現在52農場で感染が確認されている。さらに令和5年12月以降、日本への往来がある韓国釜山のフェリー港付近の野生イノシシ感染拡大により、日本へのASFウイルス侵入リスクが非常に高まっている。このことから国は検疫等を強化し、ASFウイルスの国内進入防止対策を徹底し、都道府県ごとに発生を想定した防疫演習等の早急な実施を求めている。

このような状況の中、家畜保健衛生所では家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者に義務付けられている「飼養衛生管理基準」の遵守のため、農場や畜産関係施設、関係業者等に対し衛生管理等の徹底を強く指導する。

また、改正された特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、さらに迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう防疫対策マニュアルの更新等を行うとともに、防疫体制の構築、豚熱のワクチン接種及び検査体制の精査等、関係団体と連携して危機管理体制の充実・強化に努める。

一方で、感染症の治療や家畜衛生分野で種々の抗菌性物質が使用されるのに伴い、食中毒菌や感染症起因菌等に出現している薬剤耐性菌や危害分析重要管理点（HACCP）認証など、畜産物の安全性に対する消費者の関心は高く、県では安全で高品質な畜産物の安定供給を図っているところである。

健康な家畜を飼養し、安全で安心な畜産物の生産を推進するため、病性鑑定の実施、「医薬品、医療機器等法」、「飼料安全法」や「獣医師法」等の遵守指導及び生産性を阻害する疾病の対策指導により健全な畜産経営の発展を支援する。

さらに、地域ごとの特色を活かし、乳用・肉用牛の資質向上や増頭対策を受精卵移植技術等も活用して積極的に推進する。



©岡山県「ももっち」

## 主要施策

### 1 防疫業務

家畜伝染病予防法に基づき伝染病の発生予防やまん延防止のため、定期検査や立入検査による監視や病性鑑定業務等を一層強化するとともに、農場の衛生対策の基本となる「飼養衛生管理基準」の遵守徹底を図る。また、継続的に家畜伝染病の監視を実施し発生時の迅速な初動対応により、まん延防止に努める。

さらに、研修会や演習等を通じて危機管理体制の強化を図る。

#### (1) 厳格化された「飼養衛生管理基準」の遵守指導

家畜伝染病予防法により家畜の所有者が遵守すべき基準として定められている「飼養衛生管理基準」に基づいたウイルス等侵入防止対策の徹底を指導するとともに、異常家畜の早期発見、早期通報を周知し、健康な家畜を飼養する環境を整える。



車両消毒

#### (2) 家畜伝染病に対する監視と初動対応の強化

近年、国内で発生が続いている豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、発生が危惧されているアフリカ豚熱等について、サーベイランスやモニタリングに努め、監視体制を一層強化する。さらに発生時の迅速かつ的確な初動対応に備えて防疫員等の役割、関係機関との連絡体制の確認や更新等を随時行う。



県防疫演習

#### (3) 家畜伝染病に対する危機管理体制の強化

最新の家畜衛生情報を関係機関、農場等に配信し警戒を呼びかけるとともに、研修会や演習を通じて危機管理体制の再点検・強化を図る。特に、鳥インフルエンザについては、関係部局職員で開催する発生対応総合計画策定会議を通し、実効性のある防疫計画の見直しや、豚熱については、効率的かつ適切なワクチン接種及び検査に努める。



豚熱ワクチンの接種

#### (4) 重要な伝染性慢性疾病の病原体侵入防止対策

牛ヨーネ病については、「岡山県牛のヨーネ病対策要領」に基づく定期検査や衛生対策指導の徹底により、まん延防止及び早期清浄化を図る。

また、牛ウイルス性下痢は、酪農場において導入牛検査等により、持続感染牛の早期摘発・淘汰で農場へのウイルス侵入を防止し、まん延防止を図る。さらに感染予防のためワクチン接種指導に努める。



畜舎消毒指導

## 2 指導業務

畜産農家の安定的な畜産物の生産と経営の向上を図るため、生産性を阻害する疾病の発生動向を調査し、対応策を指導するとともに、高能力な家畜の改良増殖と衛生的な飼養環境の整備を推進し、消費者の求める安全で安心な畜産物の生産を積極的に支援する。

### (1) 生産性の向上

慢性疾病による損耗を防止するため、発生原因を究明して衛生対策を指導するとともに、受精卵移植を活用した優良な乳用牛や肉用牛の改良増殖を促進し、生産性を向上させることにより、畜産経営の安定化を図る。



衛生対策指導

### (2) 酪農経営向上対策

飼料や資材価格の高止まりなど酪農経営環境が厳しい中、管内の公共育成牧場や公共性の高い民間預託牧場の育成管理指導の強化に努める。

また、乳房炎のまん延等により、廃用牛の増加や生乳の生産性が低下していることに加え、令和2年から設定された中国5県統一乳価基準に対応するため、関係機関で組織する酪農経営支援チーム（平成20年度から活動）の一員として、より積極的な乳質改善指導等を行い、酪農経営の向上対策を図る。

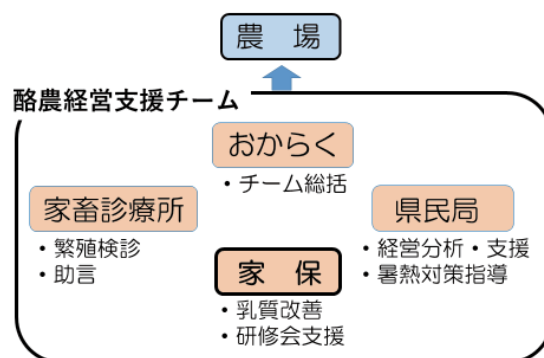


公共育成牧場



搾乳立会

### 酪農経営支援チームによる指導体制



### (3) 畜産物の安全性確保

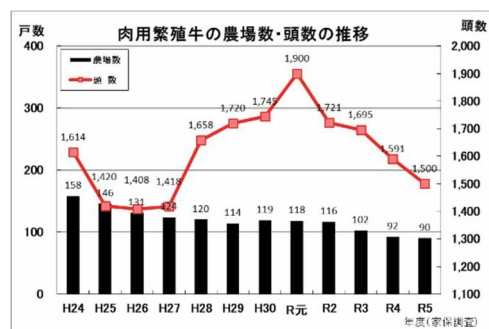
残留抗菌物質や食の安全安心及び安定供給に対する県民の関心が高まっており、安全な畜産物の生産のため、農場及び畜産関係者に対し動物用医薬品や飼料添加物の適正使用についての監視や農場HACCP認証に係る指導を行い、人との「ワンヘルス」の取組に寄与する。

### 3 肉用牛の資質向上と増頭体制の充実

高梁・新見地域は古くから多くの肉用牛が飼養されており、県下でも有数の肉用牛生産地帯である。しかし、近年、少子高齢化や担い手不足等から肉用牛飼養農家は減少傾向にある。そこで、家畜保健衛生所は、受精卵移植の活用、大規模和牛繁殖農場に対する繁殖管理技術指導等、地域ぐるみで和牛生産の活性化を図るとともに新規就農者の掘り起こしと育成も含め、より一層の和牛増頭に取り組む。さらに令和9年に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、関係機関と連携して出品候補牛の資質向上指導に努める。

#### (1) 受精卵移植の活用

乳用育成牛等への優秀な和牛受精卵の移植を積極的に実施し、生産された和牛雌子牛を地域内に保留し、優良和牛繁殖雌牛の増頭を推進する。



#### (2) 大規模和牛繁殖農場への技術指導

大規模和牛繁殖農場の繁殖管理技術と哺育育成技術の向上を引き続き指導することで、繁殖雌牛の繁殖成績の向上や子牛の発育成績を改善し、経営の安定を目指す。

#### (3) 和牛子牛の資質向上

岡山和牛子牛の資質向上と増頭を図るため、関係機関と連携して適正な交配と子牛の哺育育成技術の向上に努める。

#### (4) 新規就農者の育成

耕作放棄地を活用した和牛放牧や繁殖肥育を一貫経営とした就農者に対し、飼養衛生管理や繁殖などの技術指導を実施する。



受精卵の採卵



耕作放棄地での和牛放牧

### Ⅲ 各部（所）の業務の概要

#### 建設部





## 〔建設部〕

### 基本方針

備中県民局管内は、中国山地から瀬戸内海までの7市3町からなり、東西南北に伸びる高速道路や鉄道網、国際拠点港湾水島港など地域を支える交通基盤に恵まれている。

一方、中山間地域や離島に多数存在する道路未整備箇所や、山間部における落石・土砂災害、沿岸部における津波・高潮など災害リスクへの対応が課題となっている。

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、夢と元気にあふれ、安心して暮らしやすい備中地域を目指し、各種社会基盤の整備に取り組む。

以上の基本的な考え方に沿って、令和7年度の建設部の主要施策を次のとおりとする。



©岡山県「ももち」と「うらっち」

## 主要施策

### 1 交通基盤整備

港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセスの強化、地域間・都市間の連携強化など地域の活性化に役立つ道路整備を進めるとともに、災害時における防災拠点等へのアクセスの強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を着実に進める。

[主要な事業]

道路事業（バイパス・現道拡幅）

- ・ 県道加須山中帯江線（倉敷市加須山～亀山）
- ・ 県道倉敷妹尾線（倉敷市福島～西田）
- ・ 県道箕島高松線（岡山市北区大内田～倉敷市下庄）
- ・ 県道水島港唐船線（倉敷市玉島勇崎～浅口市金光町大谷）
- ・ 県道倉敷笠岡線（倉敷市船穂町船穂～玉島長尾）
- ・ 県道上高末総社線（総社市新本）
- ・ 県道宍粟真備線（総社市下原～倉敷市真備町辻田）
- ・ 県道六条院東里庄線（浅口市鴨方町六条院西～浅口郡里庄町新庄）
- ・ 県道宇治下原線（高梁市成羽町成羽）
- ・ 県道新見川上線（高梁市備中町布瀬）
- ・ 県道新見勝山線（新見市高尾～新見）

県道加須山中帯江線 ▶



県道箕島高松線



県道六条院東里庄線

街路事業（都市計画道路の整備）

- ・ 県道早島松島線〔(都) 早島大砂線〕  
（都窪郡早島町早島～倉敷市鳥羽）
- ・ 県道福田老松線〔(都) 連島呼松線〕  
（倉敷市福田町古新田）

県道早島松島線 ▶



## 2 港を中心としたにぎわいの創出

交流拠点として、笠岡港等の離島航路の機能強化や賑わいの創出のため、港の特性に応じた港湾整備や利用促進を図る。

[主要な事業]

港湾事業

- ・ 笠岡港（笠岡市笠岡）



笠岡航路



### 3 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

漁業活動の一層の活性化、漁業就労環境の改善及び離島における生活環境の改善を図るため漁港の整備を行う。

[主要な事業]

漁港事業

- ・ 寄島漁港（浅口市寄島町）
- ・ 白石島漁港（笠岡市白石島）



寄島漁港

#### 4-1 平成30年7月豪雨に伴う復旧事業等の推進

平成30年7月豪雨で甚大な被害を及ぼした高梁川について、治水対策を集中的に進める。

##### (1) 浸水対策重点地域緊急事業

浸水被害を受けた総社市日羽～下倉地区(作原、美袋、下村、槻、草田)において集中的に治水対策（築堤、護岸、河道掘削等）を実施する。



浸水状況（作原地区：特別養護老人ホーム）



施工状況（作原地区）

[事業概要]

一級河川高梁川

|             |          |              |
|-------------|----------|--------------|
| 作原地区（総社市日羽） | 延長約1.3km | 築堤工、護岸工、河道掘削 |
| 美袋地区（総社市美袋） | 延長約0.3km | 築堤工、護岸工、河道掘削 |
| 下村地区（総社市下倉） | 延長約0.8km | 築堤工、護岸工、河道掘削 |
| 槻地区（総社市下倉）  | 延長約0.1km | 築堤工、護岸工      |
| 草田地区（総社市下倉） | 延長約0.4km | 河道掘削         |

## (2) 広域河川改修事業

総社市宍粟において堤防整備を進める。



宍粟地区

### [事業概要]

一級河川高梁川

宍粟地区（総社市宍粟）

延長約0.6km 築堤工、護岸工

## 4-2 令和元年9月豪雨に伴う土砂災害防止事業の推進

令和元年9月豪雨により新見市で発生した土石流災害に対応するため事業を集中的に進めており、引き続き、砂防堰堤工、溪流保全工等の整備を行う。

### [事業概要]

- |      |       |               |           |
|------|-------|---------------|-----------|
| 砂防事業 | 砂防指定地 | ・今井谷川（新見市西方）  | 堰堤工、溪流保全工 |
|      |       | ・太田谷川（新見市西方）  | 堰堤工、溪流保全工 |
|      |       | ・猿木谷川（新見市西方）  | 堰堤工、溪流保全工 |
|      |       | ・堂ノ鼻谷川（新見市西方） | 堰堤工、溪流保全工 |
|      |       | ・小岸谷川（新見市新見）  | 堰堤工、溪流保全工 |



被災状況（今井谷川）



施工状況（今井谷川）



施工状況（太田谷川）



施工状況（小岸谷川）

### 4-3 河道内整備の推進

河道内に土砂が堆積している箇所や樹木が繁茂している箇所について、緊急性の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を集中的に行い、氾濫リスクの軽減を図る。

[主な事業箇所]

- ・一級河川真谷川（倉敷市玉島陶）
- ・一級河川新本川（総社市下原～新本）
- ・一級河川小田川（矢掛町東三成～井原市芳井町川相）
- ・二級河川里見川（浅口市金光町八重～占見新田）
- ・一級河川高梁川（高梁市松山～川面町、新見市井倉～高尾）



一級河川新本川（総社市）



二級河川里見川（浅口市）



一級河川高梁川（新見市）

#### 4-4 防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え水害を防止・軽減するための河川改修、高潮・津波被害を防止・軽減するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を進める。

また、大規模地震発生時の救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施できるよう、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を進める。

[主要な事業]

- 河川事業：
- ・一級河川小田川
  - ・二級河川六間川
  - ・二級河川前川
  - ・一級河川高梁川



二級河川六間川

高潮対策事業：北木島港、寄島漁港、金浦海岸（建設海岸）、笠岡港

砂防事業：砂防指定地

- ・浅井谷川（総社市美袋）
- ・柏部川（浅口市鴨方町小坂西）
- ・大瀬川（高梁市高倉町大瀬八長）

地すべり防止区域

- ・園尾地区（高梁市巨瀬町）
- ・山本地区（高梁市成羽町成羽）

急傾斜地崩壊危険区域

- ・玉島黒崎岩谷地区（倉敷市玉島黒崎）
- ・銀山西地区（笠岡市吉浜）
- ・大宜地区（笠岡市大宜）



急傾斜地崩壊危険区域 銀山西地区



地すべり防止区域 園尾地区



道路事業（道路災害防除）

- ・ 国道 313 号 （井原市芳井町宇戸川～美星町黒忠、  
高梁市川上町三沢～落合町近似）
- ・ 国道 180 号 （高梁市松山～高倉町飯部、新見市草間、新見市法曾～千屋実）
- ・ 県道新見川上線（高梁市備中町平川～布瀬）



国道180号（高梁市）落石防護工



国道313号（井原市）落石防護工

道路事業（橋梁耐震補強）

- ・ 国道 484 号 愛宕ループ橋 （高梁市上谷町）
- ・ 国道 180 号 千屋大橋（新見市千屋実）  
新向田橋（新見市高尾）



県道藤戸連島線 連島1号高架橋 落橋防止工

## 5 土木施設の長寿命化の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水や高潮から人命や財産を守る水門・排水機場やダムなどの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化を計画的に進める。

[主要な事業]

道路事業（橋梁長寿命化対策）

- ・国道 429 号 霞橋 (倉敷市玉島上成～連島町西之浦)
- ・国道 486 号 新川辺橋 (総社市清音上中島～倉敷市真備町川辺)
- ・国道 313 号 金比羅橋 (井原市芳井町吉井)
- ・国道 313 号 井谷橋 (高梁市落合町阿部)
- ・県道足立東城線 石楠花橋 (新見市神郷油野)
- ・県道足立東城線 太刀洗橋 (新見市神郷油野)

道路事業（トンネル、歩道橋長寿命化対策）

- ・国道 182 号 九の坂トンネル (新見市上市)
- ・県道大佐日野線 大砂トンネル・大峠トンネル (新見市大佐上刑部)
- ・国道 180 号 城山歩道橋 (新見市新見)



県道倉敷成羽線 八島大橋 高欄更新

河川事業（河川管理施設長寿命化対策）

- ・二級河川溜川 溜川排水機場 (倉敷市玉島三丁目)

ダム管理事業

- ・檜井ダム 観測計測設備更新 (高梁市松山)
- ・千屋ダム  
ダム管理設備更新 (新見市菅生～坂本)
- ・河本ダム  
ダム管理設備更新 (新見市金谷  
～哲多町宮河内)
- ・三室川ダム  
ダム管理設備更新 (新見市神郷油野)
- ・高瀬川ダム  
水車・発電機等更新 (新見市神郷釜村)



河本ダム 管理用制御処理設備更新

## 6 交通事故防止対策の推進

交通事故が多発している幹線道路や通学路など緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道等の設置や交差点改良等により、安全で快適な道路環境の整備を進める。

[主要な事業]

道路事業（交通安全施設整備）

- ・ 県道倉敷玉野線 〈歩道〉 (倉敷市粒江)
- ・ 県道総社足守線 〈歩道〉 (総社市黒尾～西阿曾)
- ・ 県道笠岡井原線 〈自歩道〉 (笠岡市東大戸)
- ・ 県道笠岡美星線 〈自歩道〉 (笠岡市小平井～吉田)
- ・ 県道寄島笠岡線 〈歩道〉 (笠岡市西大島)
- ・ 県道新賀小坂東線 〈自歩道〉 (笠岡市関戸～尾坂)
- ・ 国道 486 号 〈歩道〉 (小田郡矢掛町小田～井原市神代町)
- ・ 国道 313 号 〈交差点改良〉 (高梁市巨瀬町)
- ・ 県道新見川上線 〈歩道〉 (新見市哲多町老栄～哲多町矢戸)



県道寄島笠岡線〈歩道〉（笠岡市）



県道新見川上線〈歩道〉（新見市）

## 7 地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード(※)」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を計画的に改善する。

※ 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針

[主要な事業]

- ・ 県道寄島笠岡線 (笠岡市大島中)
- ・ 県道笠岡美星線 (井原市美星町明治) ・ 県道宇治長屋線 (高梁市成羽町長地)
- ・ 県道長屋賀陽線 (高梁市中井町津々) ・ 県道大野部備中線 (高梁市備中町西山)
- ・ 県道北房川上線 (新見市豊永赤馬、大佐上刑部)
- ・ 県道大野部備中線 (新見市哲西町大野部)
- ・ 県道北房井倉哲西線 (新見市法曾、哲多町矢戸、哲多町蚊家)



県道笠岡美星線 (井原市)

8 ささまざまな分野におけるボランティア活動等の支援

道路や河川などへの愛着心を深め、マナー向上が図られるよう、地域住民や企業等によるアダプト活動 (清掃美化活動) を支援する。

備中県民局管内では、693団体が認定を受け、活動している。

[認定団体] 令和7年3月末現在

道路211団体、河川472団体、海岸 8 団体、公園 2 団体  
合計693団体 (各地域事務所、水島港湾含む)



植樹帯の手入れ



堤防の草刈り



### Ⅲ 各部（所）の業務の概要 水島港湾事務所



## 〔水島港湾事務所〕

### 基本方針

多彩でグローバルな経済活動が力強く展開され、希望を持って働ける社会を目指し、地域産業の国際競争力の強化と県民生活の安定を支えるためには、瀬戸内海域の海上交通の拠点性の確保が欠かせないところである。

海上交通の玄関口である水島港は、コンテナ化の進展や、貨物の大量輸送に伴う船舶の大型化など、物流形態の変化に対応した国際物流拠点としての港湾機能の整備・強化とともに使いやすい港づくりが一層求められている。

また、沿岸部には多くの人口・資産が集積しており、高潮・津波等の災害から、人・財産を直接防護する海岸保全施設の役割は非常に重要である。さらに、大規模地震の到来に備え、地域の防災力の向上と災害に強い物流ネットワークの構築を図るため、防災機能を強化する施策の推進が必要である。

このため、県政の基本目標である、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に沿って社会基盤整備事業を推進する。

以上の基本的な考え方により、水島港湾事務所の主要施策を次のとおりとする。



©岡山県「ももっち」と「うらっち」



## 主要施策

### 1 水島港の機能強化

国際拠点港湾水島港は、国際競争力強化のため集中的に整備を行っている。

これまでに玉島ハーバーアイランド7号埠頭の整備を行ってきたほか、令和4年度からは国と連携し、塩生埠頭の機能強化に着手している。また、大型船舶に対応するため、国は航路・泊地の浚渫、県は浚渫土処分先の確保のための処分場減量化等を進めている。

さらに、港湾施設のカーボンニュートラルの取り組みの一環として、水島港国際コンテナターミナルの照明設備のLED化を進めている。

また、玉島地区の玉島ハーバーアイランドで行っている土地造成では、現在までに100.3haの分譲地を整備し、令和7年4月1日現在で35社87.5haが分譲済みとなっている。

ソフト面では、公共埠頭等港湾施設の適切な管理運営を行うとともに、玉島ハーバーアイランドにおいては、「港湾運営会社制度」により、水島港国際物流センター(株)が民の視点による効率的な運営を行っている。また、コンテナに関しては一層の利用促進を図るため、水島港インターナショナルトレード協議会と連携し、国内外に向けたポートセールスに取り組む。

#### [主要な事業箇所]

<玉島地区>

国際コンテナターミナル

玉島ハーバーアイランド浚渫土処分場



玉島ハーバーアイランド

## 2 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進

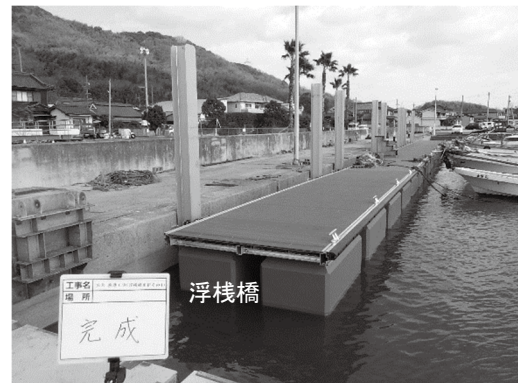
既存の漁港施設について、機能確保しながらライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、浮棧橋の更新など機能保全計画に基づく計画的・効率的な予防保全型の長寿命化対策を推進する。

[主要な事業箇所]

- ・ 第二種 下津井漁港
- ・ 第二種 沙美漁港
- ・ 第二種 大島漁港



下津井漁港（浮棧橋の更新）



沙美漁港（浮棧橋の更新）

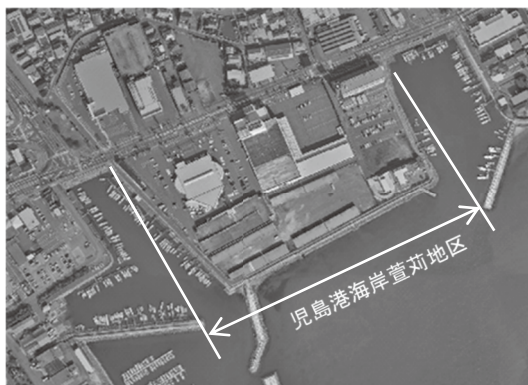
## 3 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

岡山沿岸海岸保全基本計画に基づき、高潮対策については緊急度、重要度に応じて、関係機関と調整を図りながら、順次、海岸保全施設の整備を進める。

また、地震・津波対策についても、同計画に基づき耐震性、液状化に関する調査を実施し、必要に応じて施設の整備を着実に進める。

[主要な事業箇所]

- ・ 児島港海岸萱苅地区
- ・ 建設海岸唐琴海岸
- ・ 水島港海岸柏島地区

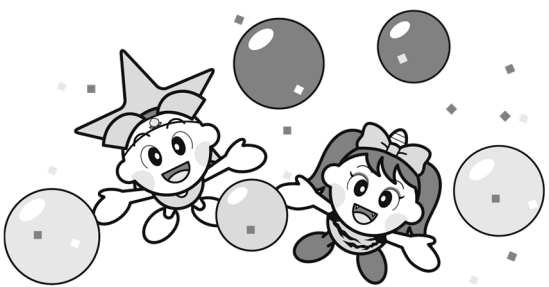


高潮対策事業（児島港海岸萱苅地区）



高潮対策事業（唐琴海岸）





令和7年度備中県民局の概要は、  
備中県民局のホームページに掲載しています。

©岡山県「ももっち」と「うらっち」